

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年9月1日  
(第35期) 至 平成27年8月31日

株式会社ビックカメラ

(E03481)

第35期（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ビックカメラ

# 目 次

	頁
第35期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月26日

**【事業年度】** 第35期(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

**【会社名】** 株式会社ビックカメラ

**【英訳名】** BIC CAMERA INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 宮嶋 宏幸

**【本店の所在の場所】** 東京都豊島区高田三丁目23番23号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

**【電話番号】** —

**【事務連絡者氏名】** —

**【最寄りの連絡場所】** 東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 池袋西口共同ビル8階

**【電話番号】** 03-3987-8785

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画本部長 安部 徹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月
売上高	(百万円)	612,114	518,057	805,378	832,748	795,368
経常利益	(百万円)	22,329	6,178	15,346	24,056	20,401
当期純利益	(百万円)	9,049	4,007	2,436	9,850	6,804
包括利益	(百万円)	11,222	3,691	5,484	12,143	5,773
純資産額	(百万円)	72,240	88,124	91,687	107,085	120,846
総資産額	(百万円)	219,837	380,666	347,520	329,335	329,580
1株当たり純資産額	(円)	415.97	421.71	435.11	492.79	553.20
1株当たり当期純利益金額	(円)	52.69	23.33	14.19	57.35	39.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	56.39	36.25
自己資本比率	(%)	32.5	19.0	21.5	25.7	30.5
自己資本利益率	(%)	13.6	5.6	3.3	12.4	7.3
株価収益率	(倍)	8.30	16.77	30.06	16.59	29.85
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,425	△3,989	22,685	32,848	6,128
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,466	11,668	△7,185	△4,598	△8,001
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△13,536	19,170	△29,499	△35,111	△1,765
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	19,964	46,813	32,815	25,953	22,349
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	5,827 (3,020)	9,660 (5,752)	8,868 (5,756)	8,253 (5,524)	8,224 (5,706)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第32期より、株式会社コジマを連結子会社としております。なお、みなし取得日を第32期の連結会計年度末日としているため、第32期は、同社の貸借対照表のみ連結し、第33期より同社の損益計算書を連結しております。
3. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第35期より会計方針の変更及び表示方法の変更を行っており、第34期についても、当該会計方針の変更及び表示方法の変更を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更) 及び (表示方法の変更)」に記載のとおりであります。
5. 第31期から第33期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月
売上高	(百万円)	495,957	398,638	403,790	448,087	444,879
経常利益	(百万円)	18,933	3,954	6,359	12,349	14,807
当期純利益	(百万円)	6,541	203	3,190	6,383	8,112
資本金	(百万円)	18,402	18,402	18,402	18,402	23,237
発行済株式総数	(株)	1,723,526	1,723,526	1,723,526	172,352,600	182,478,765
純資産額	(百万円)	66,676	63,926	66,367	72,635	89,964
総資産額	(百万円)	188,280	210,251	208,810	218,810	224,222
1株当たり純資産額	(円)	388.20	372.20	386.41	422.90	494.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1,000 (-)	1,000 (500)	1,000 (500)	505 (500)	10 (5)
1株当たり当期純利益金額	(円)	38.08	1.18	18.58	37.17	46.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	36.55	43.22
自己資本比率	(%)	35.4	30.4	31.8	33.2	40.1
自己資本利益率	(%)	10.4	0.3	4.9	9.2	10.0
株価収益率	(倍)	11.48	330.85	22.95	25.61	25.04
配当性向	(%)	26.3	845.1	53.8	26.9	21.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,649 (1,460)	4,384 (1,527)	4,419 (1,547)	4,286 (1,374)	4,300 (1,522)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第34期の1株当たり配当額505円については、当該株式分割前の中間配当額500円と、当該株式分割後の期末配当額5円を合計した金額であります。
3. 第35期より会計方針の変更及び表示方法の変更を行っており、第34期についても、当該会計方針の変更及び表示方法の変更を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。詳細は、「第5経理の状況 2財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (会計方針の変更) 及び (表示方法の変更)」に記載のとおりであります。
4. 第31期から第33期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。

## 2 【沿革】

提出会社は、創業者である新井隆二氏が、昭和43年3月、群馬県高崎市中大類町に株式会社高崎D Pセンターを設立したことが原点であります。その後、カメラ販売部門を分離し、株式会社ビックカラー(昭和53年5月、株式会社ビックカメラ(高崎)に商号変更)を設立、カメラ及び関連商品の販売拡大を目指し、昭和53年5月、東京都豊島区西池袋に東京支店を開設いたしました。消費社会の本格化を背景に、圧倒的な商圈を有する東京での業容拡大を目指し、昭和55年11月21日に東京都豊島区西池袋に株式会社ビックカメラを設立し、株式会社ビックカメラ(高崎)の東京支店を引き継ぎ、自社店舗として事業を開始いたしました。

株式会社ビックカメラ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和55年11月	会社設立。東京都豊島区に池袋店(後、池袋北口店に店名変更)を開店し、カメラ等の物品販売事業を開始。
昭和56年11月	東京カメラ流通協同組合(現連結子会社)を設立。
昭和57年6月	東京都豊島区に池袋東口店(現ビックカメラアウトレット池袋東口店)を開店。
平成元年12月	東京都渋谷区に渋谷店(現渋谷ハチ公口店)を開店。
平成3年4月	神奈川県横浜市西区に横浜西口店を開店。
平成4年6月	東京都豊島区に池袋東口駅前店(現池袋東口カメラ館)を開店。
8月	株式会社東京羽毛工房(平成7年6月、株式会社生毛工房に商号変更。現連結子会社)を設立。
9月	東京都豊島区に池袋本店を開店。
12月	ビックポイントカードを導入し、ポイントサービスを開始。
平成5年2月	東京都渋谷区に渋谷東口店を開店。
3月	株式会社東京サービスステーション(現連結子会社)を設立。
平成6年10月	パソコン販売部門を分離し、株式会社ビックパソコン館(平成13年4月、株式会社ビックピーカンに商号変更)を設立。
平成8年3月	株式会社ビックカメラビルディング(平成19年7月、株式会社東京計画に商号変更。現連結子会社)を設立。
平成10年10月	東京都板橋区に前野町商品センターを開設。
平成11年4月	福岡県福岡市中央区に天神店(現天神1号館)を開店。
6月	神奈川県横浜市港北区に新横浜店を開店。
8月	日本ビーエス放送企画株式会社(平成19年2月、日本BS放送株式会社に商号変更。現連結子会社)を設立。平成19年12月BSデジタルハイビジョン放送「チャンネル名：BS11(ビーエスイレブン)」を開始。平成27年3月東京証券取引所市場第一部銘柄指定。
平成13年1月	東京都立川市に立川店を開店。
5月	大阪府大阪市中央区になんば店を開店。
6月	東京都千代田区に有楽町店を開店。
7月	北海道札幌市中央区に札幌店を開店。
11月	株式会社ビック酒販(現連結子会社)を設立。
12月	株式会社フューチャー・エコロジーを設立。
平成14年5月	東京都新宿区に新宿西口店を開店。
9月	東京都豊島区に池袋西口店を開店。
平成15年3月	福岡県福岡市中央区に天神新館(現天神2号館)を開店。
5月	株式会社ビックピーカンを吸収合併。
10月	インターネットショッピングサイト「ビックカメラ.com」を開設。
11月	愛知県名古屋市中村区に名古屋駅西店を開店。
11月	埼玉県さいたま市大宮区に大宮西口そごう店を開店。
平成16年5月	株式会社ジェービーエス(現連結子会社)の株式を取得。
6月	豊島ケーブルネットワーク株式会社(現連結子会社)へ出資、同社が子会社となる。
平成17年1月	本店所在地を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区高田に移転。
1月	株式会社ソフマップと資本業務提携契約締結。

年月	概要
平成17年 3月	千葉県柏市に柏店を開店。
8月	株式会社ビックカメラ(高崎)から営業(高崎東口店)を譲受。
平成18年 2月	株式会社ソフマップの増資引受により、同社が子会社となる。
8月	神奈川県藤沢市に藤沢店を開店。
8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
9月	神奈川県川崎市幸区にラゾーナ川崎店を開店。
10月	埼玉県東松山市に東松山商品センターを開設。
平成19年 8月	京都府京都市下京区にJ R京都駅店を開店。
11月	岡山県岡山市北区に岡山駅前店を開店。
平成20年 3月	新横浜店を移転増床(神奈川県横浜市港北区)し、リニューアルオープン。
4月	環境省の「エコ・ファースト制度」第1号に認定される。
6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
11月	静岡県浜松市中区に浜松店を開店。
平成21年 2月	新潟県新潟市中央区に新潟店を開店。
10月	株式会社ラネット(現連結子会社)の株式を取得。
平成22年 1月	株式交換により株式会社ソフマップ完全子会社化(同社上場廃止)。
2月	千葉県船橋市に船橋駅店を開店。
2月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島中央駅店を開店。
2月	東京都多摩市に聖蹟桜ヶ丘駅店を開店。
2月	東京都新宿区に新宿東口駅前店を開店。
2月	神奈川県相模原市南区に相模大野駅店を開店。
10月	株式会社ビックアウトレット(現連結子会社)が東京都豊島区に池袋東口店を開店。
11月	東京都八王子市にJ R八王子駅店を開店。
平成23年 5月	ネットショッピングモールにビックカメラ楽天市場店を出店。
6月	茨城県水戸市に水戸駅店を開店。
8月	ドラッグ事業を有楽町店で開始。
平成24年 3月	株式会社ソフマップを新設分割設立会社(新社)と分割会社(旧社)に分離。旧社は当社が吸収合併、新社(株式会社ソフマップ)を連結子会社とする。
5月	株式会社コジマ(現連結子会社)と資本業務提携契約を締結。
6月	株式会社コジマの増資引受により、同社が子会社となる。
6月	ネットショッピングサイトAmazonに出店。
9月	東京都新宿区にビックロ新宿東口店を開店。
平成25年 3月	PC関連商品サポート、買取、下取、修理などをワンストップで提供する「サービスサポートカウンター」を設置。
6月	東京都港区に赤坂見附駅店を開店。
6月	株式会社コジマが、2社連名の看板を冠したコジマ×ビックカメラ1号店を開店(平成27年8月末現在 86店舗)。
平成26年 4月	ビックカメラ陸上部を創部。
6月	オリジナルSIMカード「B I C S I M」の専用受付カウンター設置。
12月	株式会社ラネットが、株式会社ラネットコミュニケーションズ関東、株式会社ラネットコミュニケーションズ東海、株式会社ラネットコミュニケーションズ関西の3社(いずれも現連結子会社)の株式を取得。
平成27年 1月	ビックカメラ女子ソフトボール高崎を創部。
6月	大阪府堺市に大阪商品センターを開設。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社 19社で構成され、カメラ、テレビ、レコーダー、ビデオカメラ、オーディオ等の音響映像商品、冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電等の家庭電化商品、パソコン本体、パソコン周辺機器、パソコンソフト、携帯電話等の情報通信機器商品及びゲーム、時計、中古パソコン、スポーツ用品、メガネ・コンタクト、酒類・飲料物等のその他の商品の物品販売を主な事業としております。

店舗展開につきましては、当社は「ビックカメラ」のブランドで首都圏を主な経営基盤として、北は北海道から南は鹿児島まで主として「都市型」×「駅前」×「大型」の34店舗を、株式会社コジマは「コジマ」、「コジマ×ビックカメラ」及び「コジマアウトレット」のブランドで関東地方を主な経営基盤として北は北海道から南は沖縄まで144店舗を展開しております。また、パソコンを中心に広くデジタル機器の販売と中古パソコン等の販売・買取を行っている株式会社ソフマップは秋葉原地域等の都市部及びビックカメラ、コジマ店舗内に「ソフマップ」または「アキバ☆ソフマップ」のブランドで 35店舗を、旧モデル商品や展示品の販売を行っている株式会社ビックアウトレットは「ビックカメラアウトレット」のブランドで首都圏に都市型アウトレット店を 3店舗展開しております。

その他、移動体通信機器の販売を行っている株式会社ラネット（子会社 3社を含む）は都市部にauショップ13店舗、ソフトバンクショップ17店舗、ドコモショップ12店舗、ワイモバイルショップ 6店舗を、酒類・飲食物を販売している株式会社ビック酒販が主としてビックカメラ主要店舗内に25店舗を、寝具の製造販売を行っている株式会社生毛工房がビックカメラ主要店舗内に16店舗を展開しております。

また、インターネット通販では、当社は「ビックカメラ.com」「ビックカメラ楽天市場店」「Amazonビックカメラ店」を、株式会社コジマは「kojima.net」「コジマ楽天市場店」「コジマYahoo!店」「Amazonコジマ店」を、株式会社ソフマップは「ソフマップ.com」「アキバ☆ソフマップ.com」「ソフマップ楽天市場店」「ソフマップデジタルコレクション楽天市場店」「ソフマップYahoo!店」を展開しております。

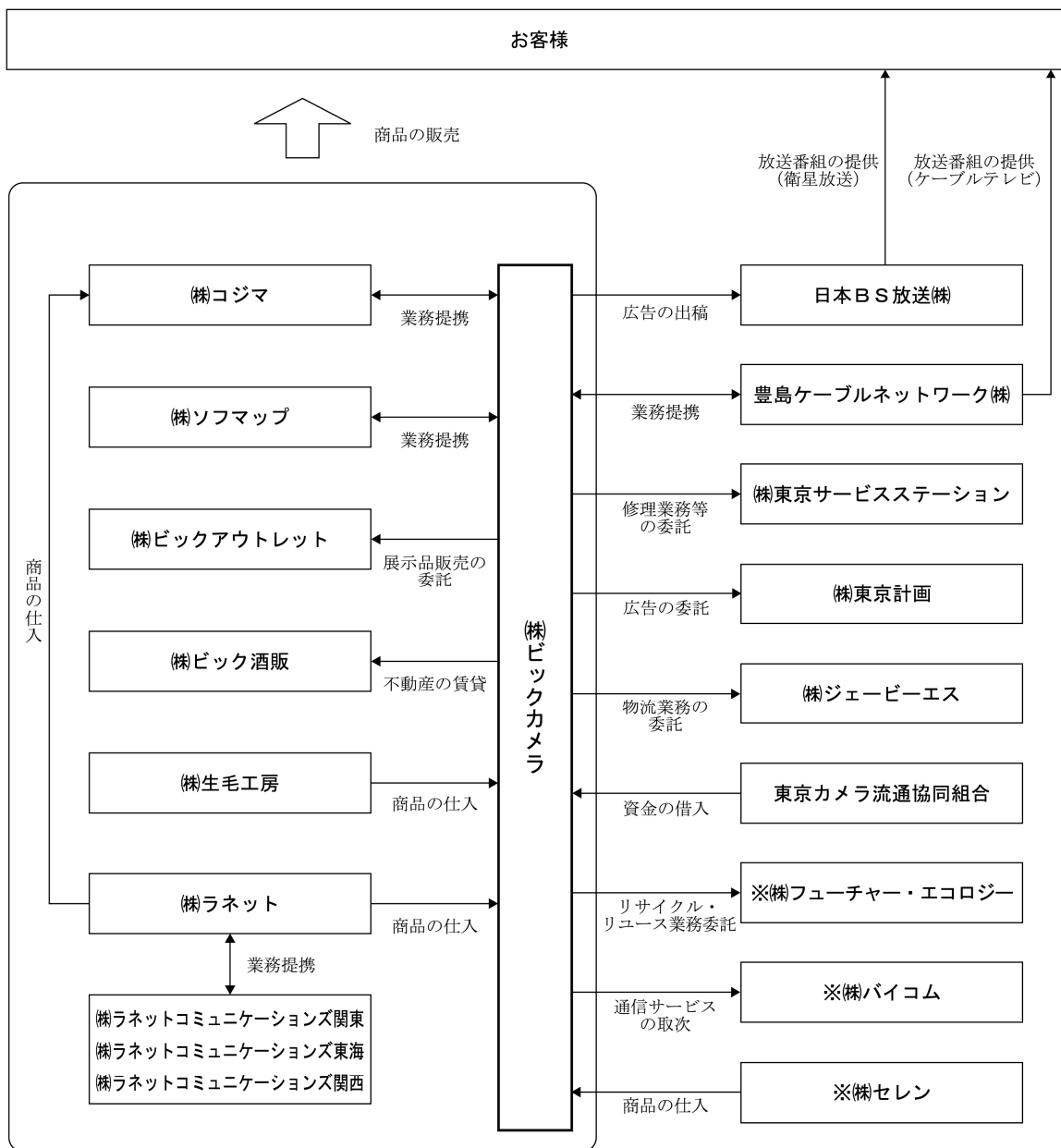
物品販売事業以外につきましては、日本BS放送株式会社が衛星放送による放送事業を、豊島ケーブルネットワーク株式会社がケーブルテレビによる放送事業を展開しており、株式会社東京サービスステーションが当社販売商品の取付・修理業務等を行っております。

また、株式会社東京計画が広告代理店として当社の電波広告の取り扱いを、株式会社ジェービーエスが当社販売商品の配送・管理等の物流業務を、東京カメラ流通協同組合が当社に資金の貸付を行っております。

その他、非連結子会社につきましては、株式会社フューチャー・エコロジーがリサイクル・リユース事業を、株式会社バイコムが通信サービスの代理店事業を、株式会社セレンが防犯機器商品の企画・販売を行っております。

当社グループ事業系統図は次のとおりであります。

連結子会社 無印15社  
非連結子会社 ※ 3社



(注) 上記系統図以外に、非連結子会社1社があります。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当事項はありません。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
株式会社生毛工房	東京都豊島区	10	寝具の製造・販売	100.0	商品の仕入 役員兼任あり
株式会社ジェービーエス	東京都板橋区	20	一般貨物運送業	100.0	物流業務の委託 資金貸付あり
株式会社ソフマップ	東京都千代田区	100	パソコン・デジタル 機器の販売・買取	100.0	業務提携 役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社東京計画	東京都豊島区	10	広告代理業、不動産 の賃貸管理及びゴルフ場の運営	100.0	広告の委託 役員兼任あり
株式会社東京サービスステーション	東京都豊島区	10	家庭電化商品等の 取付・修理	100.0	修理業務等の委託
株式会社ビックアウトレット	東京都豊島区	10	家庭電化商品等の 販売	100.0	展示品販売の委託 資金貸付あり
株式会社ビック酒販	東京都豊島区	50	酒類・飲食物の販売	100.0	不動産の賃貸
株式会社ラネット	東京都豊島区	10	移動体通信機器の 販売	100.0	商品の仕入 役員兼任あり
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区	14	共同金融事業	100.0 ( 75.5)	資金の借入 役員兼任あり 債務保証あり
株式会社ラネットコミュニケーションズ関東	東京都世田谷区	50	移動体通信機器の 販売	(100.0)	役員兼任あり
株式会社ラネットコミュニケーションズ東海	愛知県名古屋 市名東区	50	移動体通信機器の 販売	(100.0)	役員兼任あり
株式会社ラネットコミュニケーションズ関西	京都府京都市 伏見区	50	移動体通信機器の 販売	(100.0)	役員兼任あり
豊島ケーブルネットワーク株式会社 (注1)	東京都豊島区	2,400	有線テレビジョン 放送事業	78.0	業務提携 役員兼任あり
日本BS放送株式会社 (注1, 3)	東京都千代田区	4,183	衛星放送事業	62.6	広告の出稿 役員兼任あり
株式会社コジマ (注1, 3, 4)	栃木県宇都宮市	25,975	家庭電化商品等の 販売	50.1	業務提携 役員兼任あり 資金貸付あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

##### (3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

##### (4) その他の関係会社

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成27年8月31日現在

部門の名称	従業員数 (人)
営業部門	7,655 (5,453)
管理部門	569 ( 253)
合計	8,224 (5,706)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。
3. 管理部門は、総務部門、経理部門及び物流部門等に所属している従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成27年8月31日現在

部門の名称	従業員数 (人)
営業部門	4,011 (1,480)
管理部門	289 ( 42)
合計	4,300 (1,522)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,300 (1,522)	32.6	9.0	4,738,952

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。
3. 管理部門は、総務部門、経理部門及び物流部門等に所属している従業員であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、提出会社の他、連結子会社のうち、株式会社コジマ、株式会社ソフマップの2社に各々の労働組合があり、各組合は上部団体のUAゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気の回復基調が続いております。企業収益及び雇用・所得の環境は改善傾向が続いており、個人消費は底堅い動きとなっております。

家電小売業界における売上は、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは平成27年4月以降は堅調であるものの、平成26年3月までの消費税率引き上げに伴う旺盛な駆け込み需要がなくなったことから、当連結会計年度を通しては低調でした。この他PC本体が低調でしたが、スマートフォン、理美容家電が好調に推移しました。

こうした状況下にあって、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指し、グループをあげて、接客力・専門性の向上、アフターサービスの強化に取り組むと同時に、生産性の向上に向け、インターネット通販システムの刷新、グループのシステム統合及び物流改革に取り組んでおります。また、円安の後押しもあり、増加が続く訪日外国人への売上の強化に努めてまいりました。

店舗展開におきましては、平成27年1月28日にビックカメラ渋谷東口店の別館を開店するとともに、平成27年2月5日に同店の本館を改装しております。この他、グループ各社におきましては「コジマ×ビックカメライオンモール沖縄ライカム店」、「ソフマップ仙台駅前店」、「ソフマップ横須賀店」、「ビックカメラ アウトレットなんば店ザウルス2」を開店いたしました。なお、平成27年9月4日に「ビックカメラ アウトレット町田店」を、平成27年9月19日に「コジマ×ビックカメラ 港北東急S.C.店」を開店しております。

株式会社コジマにおきましては、ビックカメラ流の商品選定及び店内装飾と展示手法を活用した体験提案型の売場を設けた「コジマ×ビックカメラ店」（9月末現在合計86店舗）への既存店の転換に積極的に取り組んでおります。

移動体通信機器の販売（ドコモショップ）を行っている株式会社ラネットコミュニケーションズ関東、株式会社ラネットコミュニケーションズ東海及び株式会社ラネットコミュニケーションズ関西は、株式会社ラネットが当連結会計年度に株式を取得し子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社である日本BS放送株式会社の株式は、平成27年3月12日付で東京証券取引所市場第二部銘柄から同市場第一部銘柄に指定されております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,953億68百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は188億円（前年同期比6.1%減）、経常利益は204億1百万円（前年同期比15.2%減）、税金等調整前当期純利益は191億58百万円（前年同期比11.9%減）となりました。法人税等合計を146億18百万円、少数株主損失を22億64百万円計上したことにより、当期純利益は68億4百万円（前年同期比30.9%減）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は7.3%となりました。

品目別売上高のうち物品販売事業につきましては、音響映像商品の売上高は1,409億16百万円（前年同期比8.5%減）、家庭電化商品の売上高は2,343億4百万円（前年同期比4.1%減）、情報通信機器商品の売上高は2,576億71百万円（前年同期比8.4%減）、その他の商品の売上高は1,517億55百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

物品販売事業以外のその他の事業につきましては、連結子会社である日本BS放送株式会社の売上高が増加したことに伴い、売上高は107億21百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ36億38百万円減少し、当連結会計年度末には223億49百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は61億28百万円（前年同期は328億48百万円の獲得）となりました。これは主に、たな卸資産の増加額75億93百万円、法人税等の支払額104億16百万円があったものの、税金等調整前当期純利益191億58百万円、減価償却費55億79百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 80億 1 百万円（前年同期は 45億98百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 38億46百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 52億57百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 17億65百万円（前年同期は 351億11百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の純増加額（収入と支出の差額）192億80百万円があったものの、短期借入金の純減少額 165億98百万円、配当金の支払額 17億19百万円、リース債務の返済による支出 18億32百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### 品目別売上高

品目別		当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)		
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比増減率 (%)
音響映像商品	カメラ	47,126	5.9	△7.3
	テレビ	35,085	4.4	△7.5
	レコーダー・ビデオカメラ	17,473	2.2	△14.1
	オーディオ	17,780	2.2	△17.4
	AVソフト	5,640	0.7	△17.5
	その他	17,809	2.3	8.0
	小計	140,916	17.7	△8.5
家庭電化商品	冷蔵庫	34,346	4.3	△20.9
	洗濯機	27,119	3.4	△12.6
	調理家電	34,125	4.3	8.0
	季節家電	51,776	6.5	△10.9
	理美容家電	36,903	4.7	20.3
	その他	50,033	6.3	0.9
	小計	234,304	29.5	△4.1
情報通信機器 商品	パソコン本体	65,140	8.2	△24.0
	パソコン周辺機器	25,358	3.2	△15.9
	パソコンソフト	9,351	1.2	△22.4
	携帯電話	110,774	13.9	8.5
	その他	47,046	5.9	△8.2
	小計	257,671	32.4	△8.4
その他の商品	ゲーム	23,912	3.0	△5.4
	時計	24,851	3.1	23.1
	中古パソコン等	17,515	2.2	△11.9
	スポーツ用品	6,987	0.9	14.5
	玩具	11,168	1.4	27.9
	メガネ・コンタクト	5,072	0.6	1.4
	酒類・飲食物	5,218	0.7	16.0
	医薬品・日用雑貨	8,467	1.1	93.0
	その他	48,560	6.1	△1.6
	小計	151,755	19.1	5.8
物品販売事業		784,647	98.7	△4.7
その他の事業		10,721	1.3	10.9
合計		795,368	100.0	△4.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 前連結会計年度において「その他の商品」の「その他」に含めておりました医薬品及び日用雑貨については、当連結会計年度より「その他の商品」の「医薬品・日用雑貨」として表示しております。
3. 当連結会計年度より会計方針の変更及び表示方法の変更を行っております。前年同期比増減率の計算においては、前連結会計年度の売上高についても当該会計方針の変更及び表示方法の変更を反映した遡及適用・組替後の数値を用いております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」を企業理念に掲げ、「一人ひとりのお客様を大切に、最高の満足と喜びを感じていただけるよう、笑顔と真心を込めた言葉で接します」をスローガンに、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指してまいります。

#### (1) 生産性の向上

P B商品の開発、販売強化に取り組む一方、株式会社コジマとのシステム統合効果を最大化すべく、グループ在庫の適正化、グループ物流体制の最適化を進め、営業利益の向上に努めてまいります。

また、グループ内の人材交流、女性従業員の活躍支援などを通じ、組織活性化を図り、生産性の向上につなげてまいります。

#### (2) 持続的な成長

専門事業部の強化や資格取得による専門性の向上、お客様の声を取り入れた接客力向上策に取り組む他、アフターサービスの強化に取り組んでまいります。

インターネット通販においては、店舗との連携を高めたオムニチャネル化を推進してまいります。また、引続き法人営業の強化に努める他、成長著しいインバウンド事業については、都市型立地の強みを活かし、品揃えと利便性向上により一層の拡大を図ってまいります。

店舗においては、ビックカメラにおいて年1店舗程度の出店と、株式会社コジマの店舗網の再構築に取り組んでまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 出店政策について

##### ① 新規出店

当社グループは、集客力の高い主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心として、採算性を重視した上で積極的な店舗展開を行っていく方針ですが、対象地域の商圏人口や将来性、乗降客数等に加え、物件そのものの規模、立地、競合条件や出店条件等を総合的に勘案の上、慎重に検討する必要があることから、諸条件を満たす物件が確保できず、出店計画に変更、延期等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ② 出店地域

平成27年8月31日現在、当社グループは、当社が34店舗、株式会社コジマが144店舗、株式会社ソフマップが35店舗、株式会社ビックアウトレットが3店舗、合計216店舗を展開しておりますが、店舗は首都圏を中心に関東地方に出店が集中しております。そのため、当該地域において地震等の大災害やその他の不測の事態が発生し、店舗運営に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

##### ③ 賃借物件への依存

平成27年8月31日現在、当社グループが展開する216店舗のうち201店舗がグループ外の賃貸人からの賃借物件となっております。これは資産の固定化を回避するとともに、機動的な出退店を可能にするためのものであります。しかしながら、賃借物件の場合には、賃貸人側の事由により対象物件の継続使用が困難となる場合に加え、賃貸人が破綻等の状態に陥った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 季節的要因について

当社グループが販売している商品のうちの家庭電化商品の中には、冷暖房器具等のいわゆる季節商品があるため、冷夏や暖冬等の異常気象により季節商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。



### (3) 競合について

当社グループでは、価格競争力のみならず、品揃えやサービス、また人材育成の強化により、他社との差別化に努めておりますが、同業他社との競争が更に激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (4) 法的規制について

#### ① 大規模小売店舗立地法

当社グループは全国主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心とした店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の新規店舗出店、又は既存店舗の増床を行う場合には、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、当該地域の生活環境保持のために、都道府県、政令指定都市を主体とした一定の審査を受ける必要があります。当社グループが今後行う新規店舗出店、又は既存店舗の増床は基本的には同法の対象となると認識しており、地域住民、地方自治体との調整を図りながら地域環境を考慮した建物の構造、運用を図る等同法を遵守いたします。今後、同法の審査の進捗状況によっては新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により当社グループの出店政策に影響を及ぼし、経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ② 景品表示法

不当景品類及び不当表示防止法及び同政令の改正（平成26年6月）により、事業者が優良誤認表示、有利誤認表示により不当に利益を得た場合、売上額の3%を徴収する課徴金制度が導入されることとなりました。当社及び子会社では社内規程を整備し、同法律及び政令、不当表示に関する教育研修会を行うとともに、社内資格制度を設ける等不当表示がおこらない体制の構築に努めております。しかしながら、従業員の錯誤によって課徴金が課された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (5) 個人情報保護の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカードシステムの運用及びインターネット通販を行っていることに加え、各種伝票等の個人情報を保有しております。そのため当社グループでは、社内規程の整備・運用や、セキュリティシステムの構築と運用強化により、個人情報の保護管理に万全を期しており、当社、株式会社ソフマップ及び株式会社ラネット（子会社3社を含む）において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」を取得しております。また、子会社の株式会社コジマは現在プライバシーマークを取得していないものの、プライバシーマーク取得企業の当社や株式会社ソフマップの管理水準に合わせるべく、個人情報の管理体制を構築しております。あわせて、来年から開始されるマイナンバー制度に対応をすべくグループ全社でプロジェクトチームを作り、法律及びガイドライン等に適合すべく社内規程の整備、安全管理措置の実施等を行っております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩するような事態となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (6) 自然災害等

台風、水害、地震等の自然災害や事故・感染症が発生した場合、また自然災害等によりメーカーからの商品供給不足となった場合には、店舗売上の減少により当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 株式会社コジマとの資本業務提携契約

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、株式会社コジマとの間で資本業務提携を行い、同社の実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。また、当該資本業務提携契約に基づき、当社は平成24年6月26日に株式会社コジマの第三者割当増資を引受け、株式を取得し、同社を当社の連結子会社(議決権割合50.1%)といたしました。

#### ① 資本業務提携の目的

株式会社コジマの経営基盤の安定及び財務体質の強化を図ると共に、当社及び株式会社コジマの事業の強みを活かしつつ、仕入れ、物流及び店舗運営等の分野における業務提携を推進することにより、収益性の改善及び競争力の強化を進め、両社の更なる企業価値の向上を実現することを目的としております。

#### ② 業務提携の内容

当社と株式会社コジマは、以下の事項に関して両社で共同して提携効果を実現してまいります。

- a. 商品仕入面での連携
- b. 物流・システム面での連携
- c. 店舗開発、店舗運営ノウハウ及び店舗マネジメント並びに販売促進の連携
- d. 什器・間接資材の共同購入
- e. 人材交流

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、たな卸資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 2 億44百万円増加（前年同期比 0.1%増）し、3,295億80百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少 38億66百万円、繰延税金資産の減少 82億20百万円があったものの、商品及び製品の増加 78億92百万円、のれんの増加 48億79百万円によるものであります。

#### ② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 135億16百万円減少（前年同期比 6.1%減）し、2,087億33百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加 178億93百万円があったものの、短期借入金の減少 162億85百万円、未払法人税等の減少 38億3百万円、社債の減少 97億30百万円によるものであります。

#### ③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 137億60百万円増加（前年同期比 12.9%増）し、1,208億46百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当（純資産の減少）17億21百万円、少数株主持分の減少（純資産の減少）22億17百万円があったものの、当期純利益の計上（純資産の増加）68億4百万円、その他有価証券評価差額金の増加（純資産の増加）13億48百万円によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概要については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は以下のとおりであります。

#### ① 売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は 7,953億68百万円（前年同期比4.5%減）売上原価は5,857億23百万円（前年同期比5.2%減）となり、売上総利益は2,096億45百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

#### ② 販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,908億45百万円（前年同期比2.1%減）となり、営業利益は188億円（前年同期比6.1%減）となりました。

営業外収益は 36億27百万円（前年同期比45.9%減）、営業外費用は 20億27百万円（前年同期比23.9%減）となり、経常利益は 204億1百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

また、特別利益は 5 億75百万円（前年同期比53.5%減）、特別損失は 18億17百万円（前年同期比48.7%減）となり、税金等調整前当期純利益は 191億58百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

#### ③ 法人税等合計・少数株主損失・当期純利益・包括利益

当連結会計年度の法人税等合計は 146億18百万円、少数株主損失は 22億64百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は 68億4百万円（前年同期比30.9%減）、包括利益は 57億73百万円（前年同期比52.5%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

主な内容は「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。  
なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成25年8月期	平成26年8月期	平成27年8月期
自己資本比率 (%)	21.5	25.7	30.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	21.1	49.6	64.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	5.8	3.0	14.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	12.1	24.4	6.3

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

※ いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※ 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※ キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(5) 現状認識と今後の方針

「第2事業の状況 3対処すべき課題」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売力の強化と売場効率の改善等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は85億34百万円であります。その内訳は、有形固定資産50億91百万円、無形固定資産24億76百万円、投資その他の資産9億66百万円であり、主なものは、店舗の改装に係る設備、システム開発に係るソフトウェア及び店舗什器等のリース資産の取得であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
札幌店 (北海道)	営業 店舗	461	0	— (—)	56	11	602	1,131	111
高崎東口店 (群馬県)	営業 店舗	59	—	649 (2,929)	13	0	—	722	39
水戸駅店 (茨城県)	営業 店舗	—	—	— (—)	26	5	215	247	33
大宮西口そごう店 (埼玉県)	営業 店舗	123	—	— (—)	45	7	917	1,094	116
柏店ほか1店舗 (千葉県)	営業 店舗	164	—	— (—)	69	8	398	641	141
池袋本店ほか13店舗 (東京都)	営業 店舗	5,131	16	16,715 (938)	803	9,211	12,692	44,570	1,814
ラゾーナ川崎店 ほか4店舗 (神奈川県)	営業 店舗	1,088	—	1,542 (267)	118	16	2,227	4,993	434
新潟店 (新潟県)	営業 店舗	4	—	— (—)	15	1	385	406	52
浜松店 (静岡県)	営業 店舗	1	—	— (—)	5	4	246	257	37
名古屋駅西店 (愛知県)	営業 店舗	213	—	— (—)	71	8	1,499	1,791	143
JR京都駅店 (京都府)	営業 店舗	10	—	— (—)	19	4	831	866	61
なんば店 (大阪府)	営業 店舗	263	—	— (—)	94	11	1,000	1,369	193
岡山駅前店 (岡山県)	営業 店舗	43	0	— (—)	15	4	479	542	66
天神1号館ほか1店舗 (福岡県)	営業 店舗	57	—	— (—)	49	9	554	671	110
鹿児島中央駅店 (鹿児島県)	営業 店舗	185	—	— (—)	21	1	1,200	1,407	42

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は器具備品、借地権、ソフトウェア等であります。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、22,954百万円であります。

## (2) 国内子会社

平成27年8月31日現在

会社名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
株式会社生毛工房 (東京都豊島区)	営業店舗等 (16店舗)	—	4	— (—)	—	3	—	8	44
株式会社ジェービー エス (東京都板橋区)	物流倉庫等	1,608	18	— (—)	—	20	—	1,648	119
株式会社ソフマップ (東京都千代田区)	営業店舗等 (35店舗)	—	—	— (—)	107	426	—	533	628
株式会社東京計画 (東京都豊島区)	賃貸設備等	585	14	3,739 (1,057,682)	1	364	—	4,705	23
株式会社東京サービ スステーション (東京都豊島区)	事務所等	2	—	— (—)	—	7	—	10	52
株式会社ビックアウ トレット (東京都豊島区)	営業店舗等 (3店舗)	5	—	— (—)	2	7	—	14	81
株式会社ビック酒販 (東京都豊島区)	営業店舗等 (25店舗)	8	—	— (—)	—	31	—	39	74
株式会社ラネット (東京都豊島区)	営業店舗等 (36店舗)	393	—	41 (399)	1	268	674	1,378	214
株式会社ラネットコ ミュニケーションズ 関東 (東京都世田谷区)	営業店舗等 (3店舗)	18	—	— (—)	0	15	42	76	43
株式会社ラネットコ ミュニケーションズ 東海 (愛知県名古屋市中区)	営業店舗等 (3店舗)	15	—	— (—)	—	7	34	57	22
株式会社ラネットコ ミュニケーションズ 関西 (京都府京都市伏見区)	営業店舗等 (6店舗)	84	—	— (—)	—	31	18	135	42
豊島ケーブルネット ワーク株式会社 (東京都豊島区)	事務所等	367	179	— (—)	—	453	36	1,037	43
日本BS放送株式会 社 (東京都千代田区)	本社等	2,494	186	4,034 (1,639)	23	108	—	6,848	81
株式会社コジマ (栃木県宇都宮市)	営業店舗等 (144店舗)	8,374	—	6,287 (111,029)	1,044	1,296	15,824	32,828	2,458

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は器具備品、借地権、ソフトウェア等であります。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 株式会社東京計画の設備の一部は、提出会社に賃貸しており、池袋本店パソコン館店舗等であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
			総額	既支払額			
提出会社	広島店 (仮称) (広島県広島市南区)	営業店舗	未定	2,540	自己資金及 び借入金	平成24年 6月	平成28年夏
	名古屋駅 JR ゲートタワ ー店 (仮称) (愛知県名古屋市中村区)	営業店舗	未定	—	自己資金及 び借入金	平成27年 6月	平成29年 4月

#### (2) 重要な設備の除却等

株式会社コジマは、店舗収益、損益計画及び今後の動向等を総合的に勘案した計画に基づき、不採算店舗の閉鎖を実施する予定であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成27年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	182,478,765	182,478,765	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	182,478,765	182,478,765	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (平成26年6月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数 (個)	537 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	5,646,687 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	951 (注3)	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月11日 至 2021年6月14日 (行使請求受付場所現地時間) (注4)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 951 資本組入額 476 (注5)	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	(注6)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注7)	同左
新株予約権付社債の残高 (百万円)	5,392	5,391

(注) 1. 新株予約権付社債の額面10百万円につき新株予約権1個が割り当てられております。



2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3.記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. (1) 転換価額は、当初、951円とする。  
 (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 新株予約権を行使することができる期間は、2014年7月11日から2021年6月14日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、①当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人又はその他の代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2021年6月14日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
7. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(注)7.(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- ① 新株予約権の数  
 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類  
 承継会社等の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)3.(2)と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)4.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑨ その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(注)7.(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月1日 (注1)	170,629,074	172,352,600	—	18,402	—	19,492
平成26年9月1日～ 平成27年8月31日 (注2)	10,126,165	182,478,765	4,835	23,237	4,835	24,327

(注) 1. 株式分割による増加(普通株式1株につき100株の割合)

2. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付与された新株予約権の権利行使による増加

## (6) 【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	49	35	718	185	188	177,470	178,645	—
所有株式数(単元)	—	857,280	14,081	318,113	193,999	417	440,768	1,824,658	12,965
所有株式数の割合(%)	—	46.98	0.77	17.44	10.63	0.02	24.16	100.00	—

(注) 1. 自己株式 596,600株は、「個人その他」に 5,966単元含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	19,263,500	10.56
株式会社ラ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋1-5-6	18,661,500	10.23
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	東京都中央区八重洲1-2-1	13,257,000	7.26
管理信託(A001)受託者株式会社SMB C信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	8,898,100	4.88
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)	東京都千代田区丸の内1-4-1	8,617,600	4.72
野村信託銀行株式会社(信託口2052152)	東京都千代田区大手町2-2-2	7,500,000	4.11
管理信託(A009)受託者株式会社SMB C信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	6,800,000	3.73
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5-3-6	6,119,000	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254)	東京都港区浜松町2-11-3	4,646,530	2.55
野村信託銀行株式会社(信託口2052116)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,758,070	2.06
計	—	97,521,300	53.44

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	19,263,500株
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	13,257,000株
管理信託(A001)受託者株式会社SMB C信託銀行	8,898,100株
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)	8,617,600株
野村信託銀行株式会社(信託口2052152)	7,500,000株
管理信託(A009)受託者株式会社SMB C信託銀行	6,800,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254)	4,646,530株
野村信託銀行株式会社(信託口2052116)	3,758,070株

2. みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、管理信託(A001)受託者株式会社SMB C信託銀行、三井住友信託銀行株式会社(信託口甲1号)、野村信託銀行株式会社(信託口2052152)、管理信託(A009)受託者株式会社SMB C信託銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254)及び野村信託銀行株式会社(信託口2052116)の全所有株式数並びに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち 12,503,400株(割合6.85%)については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 596,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,869,200	1,818,692	—
単元未満株式	普通株式 12,965	—	—
発行済株式総数	182,478,765	—	—
総株主の議決権	—	1,818,692	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	596,600	—	596,600	0.33
計	—	596,600	—	596,600	0.33

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	596,600	—	596,600	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益配当を最も重要な経営課題の一つと考えております。財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、将来の事業拡大等を総合的に勘案した上で、長期にわたり安定した利益配当を継続していくことを利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を増加させることを目的に、中間配当5円を実施し、期末配当は5円としております。年間配当は、1株当たり10円となり、連結配当性向は25.5%となっております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年4月10日 取締役会決議	863	5
平成27年11月26日 定時株主総会決議	909	5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
最高(円)	51,700	45,450	51,000	(注2) 61,900 955	1,641
最低(円)	25,000	37,100	38,250	(注2) 42,400 561	924

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2. 株式分割（平成26年3月1日付）による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,379	1,323	1,255	1,598	1,641	1,506
最低(円)	1,223	1,165	1,154	1,232	1,335	1,029

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	代表執行役 員	宮 嶋 宏 幸	昭和34年10月24日生	昭和59年3月 当社入社 平成8年4月 当社取締役池袋本店店長 平成14年6月 当社取締役営業本部長 平成16年11月 当社専務取締役商品本部長 平成17年3月 当社代表取締役専務商品本部長 平成17年11月 当社代表取締役社長 平成23年9月 当社代表取締役社長代表執行役員 (現任) 平成24年6月 株式会社コジマ取締役(現任)	(注3)	276,700
取締役 副社長	副社長執行 役員総務本 部長兼総務 部長	川 村 仁 志	昭和30年9月3日生	昭和51年4月 株式会社ビックカラー入社 平成元年2月 株式会社ビックカメラ(高崎)代表 取締役社長 平成10年3月 株式会社生毛工房代表取締役社長 平成19年11月 日本BS放送株式会社監査役 平成20年11月 当社取締役(総務担当) 平成21年2月 当社取締役総務部長 平成23年6月 株式会社東京計画代表取締役社長 平成23年9月 当社取締役執行役員総務部長 平成25年1月 当社取締役副社長 平成27年9月 当社取締役副社長副社長執行役員 総務本部長兼総務部長(現任) 平成27年11月 日本BS放送株式会社取締役 (現任)	(注3)	170,700
取締役	専務執行役 員	野 口 進	昭和31年12月13日生	昭和50年4月 株式会社西友ストア(現合同会 社西友)入社 昭和61年3月 当社入社 平成8年4月 当社取締役渋谷東口店店長 平成10年5月 当社取締役商品部長 平成17年11月 当社取締役関連事業部長 平成18年2月 株式会社ソフマップ代表取締役社 長 平成21年9月 当社常務取締役商品本部長 平成23年9月 当社常務取締役常務執行役員商品 本部長 平成23年11月 当社取締役常務執行役員商品本部 長 平成24年3月 当社取締役常務執行役員営業本部 長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注3)	16,400
取締役	専務執行役 員内部統制 担当	浦 西 友 義	昭和26年2月16日生	昭和49年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成10年1月 在英国日本大使館公使 平成12年6月 金融庁参事官(監督局担当) 平成13年6月 財務省横浜税関長 平成14年6月 関税局審議官 平成15年8月 株式会社東京証券取引所執行役員 同社常務取締役 平成21年6月 当社入社 顧問 平成25年9月 当社専務執行役員財務経理本部長 平成25年11月 当社取締役専務執行役員財務経理 本部長 平成27年4月 当社取締役専務執行役員内部統制 担当(現任)	(注3)	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長	安部 徹	昭和36年6月16日生	昭和60年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成17年7月 当社入社 平成18年2月 当社社長室長 平成21年11月 当社取締役経営企画部長 平成22年11月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 平成22年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事(現任) 平成23年9月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成24年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成25年1月 株式会社東京計画代表取締役社長(現任) 平成25年11月 株式会社コジマ取締役(現任) 平成26年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長(現任)	(注3)	8,900
取締役	執行役員社長室長	佐味 祐介	昭和34年12月6日生	昭和57年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成10年11月 大分県商工労働観光部長 平成13年1月 経済産業省商務情報政策局サービス産業課長 平成14年6月 公正取引委員会事務総局経済取引局経済調査課長 平成23年7月 財団法人交流協会台北事務所副代表 平成26年4月 当社入社 顧問 平成27年9月 当社執行役員社長室長 平成27年11月 当社取締役執行役員社長室長(現任)	(注3)	100
取締役	—	木村 一義	昭和18年11月12日生	昭和42年4月 日興証券株式会社入社 平成12年3月 同社取締役副社長 平成17年6月 日興コーディアル証券株式会社取締役会長 平成24年4月 当社入社 顧問 平成24年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役(現任) 平成24年6月 スパークス・グループ株式会社社外監査役(現任) 平成24年11月 株式会社コジマ社外取締役 平成24年11月 当社取締役(現任) 平成25年2月 株式会社コジマ代表取締役会長 平成25年9月 同社代表取締役会長兼社長代表執行役員(現任) 平成26年6月 株式会社とちぎテレビ社外取締役(現任)	(注3)	4,800
取締役	—	生井 俊重	昭和18年11月26日生	昭和42年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 昭和44年4月 株式会社東洋経済新報社入社 平成3年10月 株式会社東京放送(現株式会社東京放送ホールディングス)入社 平成11年6月 同社取締役経営企画局長 平成13年6月 同社上席執行役員経営企画局長兼IR推進室長 平成14年6月 株式会社ビーエス・アイ(現株式会社BS-TBS)代表取締役社長 平成14年6月 株式会社東京放送(現株式会社東京放送ホールディングス)取締役 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成21年6月 株式会社TBSサービス取締役会長 平成21年6月 株式会社東京放送ホールディングス顧問(現任) 平成21年6月 株式会社BS-TBS顧問(現任)	(注3)	21,700



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	佐藤 正昭	昭和17年7月27日生	昭和41年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 平成15年7月 日本橋興業株式会社(現ヒューリック株式会社)顧問 平成16年3月 昭栄株式会社取締役 平成16年6月 株式会社ニチレイ 監査役 平成17年3月 昭栄株式会社取締役会長 平成22年3月 同社相談役 平成22年11月 当社取締役(現任)	(注3)	26,500
取締役	—	山田 登	昭和20年3月23日生	昭和44年4月 株式会社日本経済新聞社入社 平成11年7月 株式会社テレビ東京ネットワーク局長 平成13年3月 株式会社BSジャパン取締役(総務担当) 平成16年7月 株式会社テレビ北海道専務取締役(編成担当) 平成19年6月 株式会社BSジャパン代表取締役社長 平成24年6月 株式会社日本経済新聞社顧問 平成27年11月 当社取締役(現任)	(注3)	—
常勤監査役	—	小泉 万里子	昭和28年3月30日生	昭和50年4月 労働省(現厚生労働省)入省 平成8年7月 同省労働基準局賃金課長 平成19年6月 同省宮城労働局長 平成20年7月 独立行政法人雇用能力開発機構監事 平成22年4月 当社入社 顧問 平成24年11月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	1,900
常勤監査役	—	上山 昭夫	昭和23年9月17日生	昭和42年4月 株式会社栃木日立家電入社 昭和60年10月 株式会社コジマ入社 平成14年11月 同社執行役員情報システム本部長 平成19年6月 同社取締役兼執行役員情報システム本部長 平成19年7月 同社取締役兼常務執行役員商品本部長兼情報システム本部長 平成21年9月 同社取締役兼常務執行役員商品本部長兼情報システム本部長兼太陽光発電推進室長 平成21年11月 同社取締役兼常務執行役員商品本部長兼太陽光発電推進室長 平成22年4月 同社取締役兼常務執行役員マーケティング部長 平成24年11月 同社取締役兼常務執行役員営業本部副本部長(商品担当) 平成25年9月 同社取締役常務執行役員営業本部長 平成26年9月 同社取締役常務執行役員営業本部長兼総務人事本部長 平成27年9月 同社取締役常務執行役員営業本部特命担当 平成27年11月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	岸本 裕紀子	昭和28年11月15日生	昭和51年4月 株式会社集英社入社 昭和56年3月 同社退社 平成2年、著述業(エッセイスト)を始める。(現職) 平成16年4月 日本大学法学部新聞学科非常勤講師(現任) 平成18年1月 当社監査役(現任)	(注6)	11,100
監査役	—	小原 久典	昭和26年1月23日生	昭和48年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成14年4月 同行執行役員大手町営業第二部長 平成15年3月 同行理事 平成15年6月 芙蓉総合リース株式会社常務取締役兼常務執行役員 平成21年4月 同社専務取締役兼専務執行役員 平成24年2月 同社取締役 平成24年6月 五洋建設株式会社取締役(現任) 平成24年7月 日本ビューホテル株式会社取締役 平成24年11月 当社監査役(現任)	(注4)	1,300
計						541,500

- (注) 1. 取締役生井俊重、取締役佐藤正昭及び取締役山田登は、社外取締役であります。
2. 監査役岸本裕紀子及び監査役小原久典は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。平成27年11月26日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の13名であります。

役職名	氏名
執行役員営業本部長兼営業部長	石川 勝芳
執行役員商品本部長	吉岡 英樹
執行役員（株式会社コジマ取締役専務執行役員営業本部長兼営業部長）	塚本 智明
執行役員広告宣伝部長	堀越 雄
執行役員法務部長	安田 権寧
執行役員人事部長	田村 英二
執行役員（株式会社ソフマップ代表取締役社長）	行方 伸介
執行役員システム部長	中根 貴志
執行役員経理部長	神谷 昭広
執行役員EC事業部長	秋保 徹
執行役員人事部担当部長	根本奈智香
執行役員内部監査室長兼内部統制室長	大塚 典子
執行役員財務部長	小谷 恭一

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、業界の熾烈な競争を勝ち抜くことで各ステークホルダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部門が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来る組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

#### ① 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

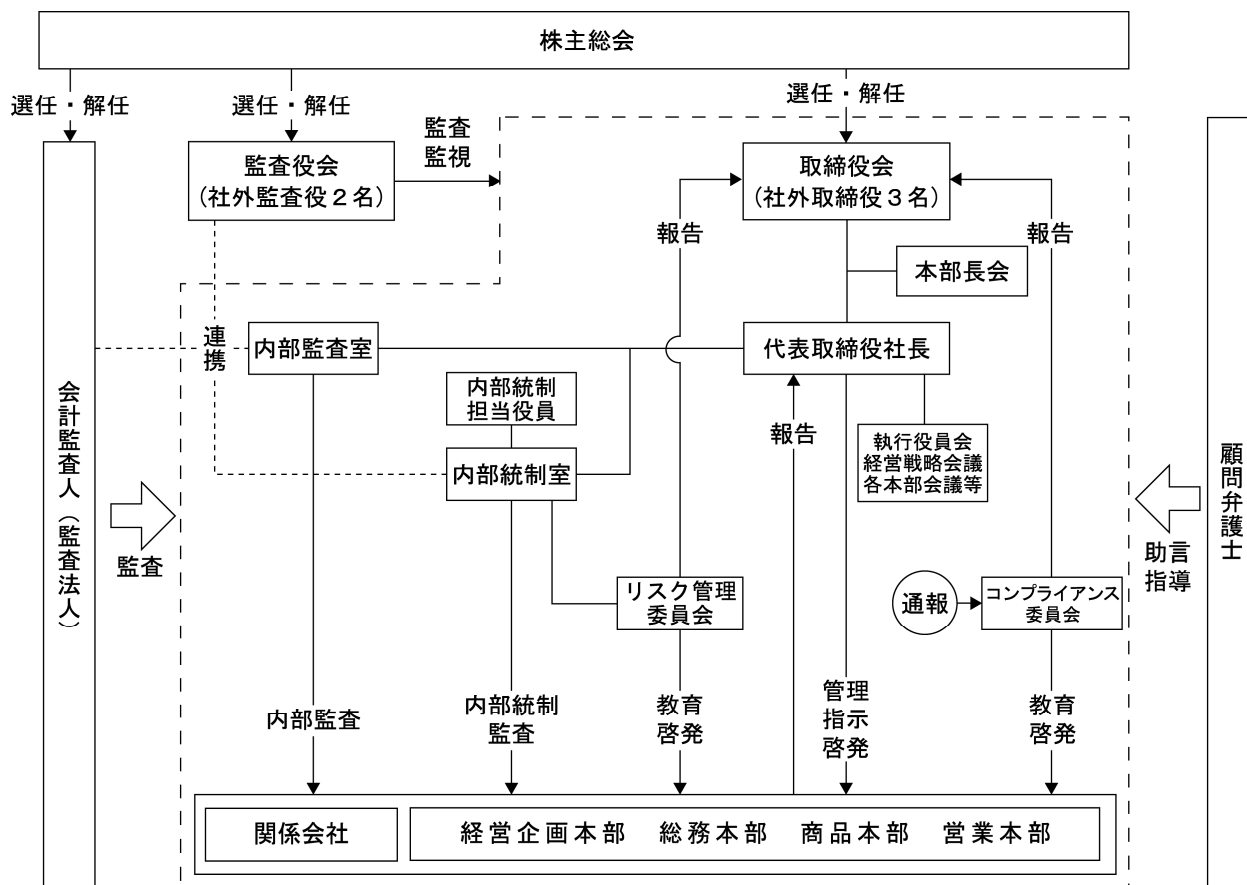
当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、監査役4名（うち社外監査役2名）も出席しております。取締役会では法令及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、各部門の担当取締役等から経営成績、業務執行状況及び予算実績差異報告等を受けております。

本部長会は、代表取締役社長、取締役副社長、専務執行役員、常務執行役員及び各本部長で構成され、内部統制担当役員及び常勤監査役も出席しております。原則として毎月2回開催し、取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。本部長会の構成員である各本部長は、毎月1回業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず本部長会に報告しております。内部統制担当役員は当該事項について必要な調査を行い、対応実施状況を本部長会に報告しております。

##### ロ 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来るように、社外取締役を含む取締役会において取締役会規程に基き経営上の重要事項を決定、本部長会において取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。社外監査役を含む監査役会による監査・監視のほか取締役間の相互牽制により適正なコーポレート・ガバナンスを確保されているものと考えております。



ハ 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備のため、次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

a. 取締役及び使用人（以下「取締役等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ、社会的責任を果たすため、「ビックカメラ企業行動憲章（以下「企業行動憲章」という。）」並びに「コンプライアンスマニュアル」を取締役等に周知徹底させる。
- ・ コンプライアンス担当役員は総務本部長とし、コンプライアンス担当部門を法務部とする。法務部は、コンプライアンスに関するマニュアルを作成するとともに、取締役等に配布し、研修等を実施することにより、取締役等のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ・ 「取締役会規程」及び「本部長会規程」に基づき、会議体において各取締役及び本部長の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。
- ・ 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「組織規程」、「職務分掌規程」、及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。

- ・ コンプライアンス相談窓口、個人情報お問合せ窓口、製品事故に関するお問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、「公益通報者保護規程」に従い、取締役等が社内での法令違反行為等についての相談または通報を行いやすい体制を構築するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
  - ・ 内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する内部監査室による監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「情報セキュリティ規程」、「機密情報管理規程」並びに「情報管理規則」に定めるところによる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理担当役員は内部統制担当役員とし、リスク管理の統括部門は内部統制室とする。リスク管理担当役員並びに内部統制室は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び関係会社全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という。）の構築を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
  - ・ 本部長会は、原則として月2回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決定事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うこととする。
  - ・ 迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員会、経営戦略会議、各本部会議等の諸会議を開催し、その検討結果を経て本部長会及び取締役会で決議することとする。
  - ・ 予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。
- e. 当社及びその関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」その他規程等に基づき、当社グループ全体が一体となって、取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。
  - ・ 経営企画部、営業部、物流部及び商品部が関係会社の統一的内部統制を管轄する。経営企画部、営業部、物流部及び商品部は、「関係会社管理規程」に基づき、内部監査室及び内部統制室と連携し、内部監査を実施する。
  - ・ 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社との会議等関係会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するとともに、その職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
  - ・ リスク管理統括部門は、当社グループのリスクを適時適切に把握するため、「リスク管理規程」に基づき、関係会社から「リスク管理報告書」の提出を求める等当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、これを運用する。
  - ・ コンプライアンス担当部門は、関係会社の取締役等が社内での法令違反行為等について当社への相談または通報を行いやすい体制を構築するとともに、当社グループの取締役等に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。
  - ・ 経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるITシステムを構築する体制を整備する。ITシステムの構築にあたっては、「システム管理規程」や適正な運用体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とITシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、当社グループ全社レベルでの最適化、改善を図る。

f. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社グループ各企業は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
- ・ 取締役会は、当社グループ各企業の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
- ・ 内部統制室は、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各主管部門は、早急にその対策を講ずる。

g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 「企業行動憲章」に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また、「企業行動憲章」並びに「コンプライアンスマニュアル」を当社グループの取締役等に配布、さらに社内研修等を通して周知徹底に努める。
- ・ 総務部を反社会的勢力の対応部門とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。さらに「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応方法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。
- ・ 「契約管理規程」に「反社会的勢力との係りに関する調査・確認」の章を設け、新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との係りを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、締結する契約書には、行為規範条項を設け、反社会的勢力との係りが無いことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規程上反社会的勢力との係りが無いことの確認を義務化している。

h. 監査役監査の実効性を確保するための体制に関する事項

- ・ 監査役職務を補助する使用人として適切な人材と人員を内部監査室から選定する。
- ・ 当該使用人に対する指示の実効性と取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を要するものとする。
- ・ 取締役等は、法定事項の他以下の事項を監査役に報告する。
  - (i) 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
  - (ii) 当社グループの内部監査室、内部統制室及び法務部その他監査業務を担当する部門の活動概要。
  - (iii) 当社グループの内部統制に関する活動概要。
  - (iv) コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況。
- ・ 関係会社の取締役等及び監査役、又は、これらの者から報告を受けた者は、法定事項の他以下の事項を監査役に報告する。
  - (i) 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
  - (ii) 監査役等の活動概要。
  - (iii) 内部統制に関する活動概要。
  - (iv) コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況。
- ・ 監査役へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な取扱いを受けないようにすることとする。
- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席することとする。
- ・ 監査役職務の執行について生ずる弁護士、公認会計士等に対する費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役職務に必要なものと認められる場合を除き、「監査役への報告等に関する規程」に基づき、会社がこれを負担する。

- ・ 監査役会は、代表取締役、会計監査人、関係会社監査役、内部監査室、内部統制室及び法務部その他監査業務を担当する部門と定期的な会議等を持ち、また監査役と内部監査室・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ・ 監査役会は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役等に対し、その説明を求めることができる。

## ニ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理委員会を中心に推進しており、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確な管理を実践することを目的として「リスク管理規程」を定めております。また、法令遵守の考えに基づき業務を遂行するため、コンプライアンス委員会を設置しており、全ての取締役等が守るべき基本原則として「コンプライアンスマニュアル」を定めております。

### ② 内部監査及び監査役監査

代表取締役社長の直属部門である内部監査室（要員3名）が営業店舗・スタッフ部門・関係会社の内部監査を行っております。各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、会計・業務監査をするとともに、個人情報を含めた情報管理・人事労務管理の適正性も監査しております。監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。また、定期的に内部監査報告会を開催し、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。

また、代表取締役社長の直属部門である内部統制室（要員4名）が会社の内部統制及びリスク管理を行っております。特に、金融商品取引法上の財務報告の信頼性を確保するために、内部統制室は全社的な内部統制の評価と重要な業務プロセスの評価を実施しております。評価結果及び改善事項は、被評価部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。

監査役会は4名（うち社外監査役2名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方及び運営状況を監視し、取締役が業務執行にあたり法令及び当社の定款を遵守しているか等を含む日常的な監査を行っております。監査役は、取締役会、本部長会及びその他社内的重要な会議に出席し、営業店舗・スタッフ部門・関係会社への往査等の業務に取り組んでおります。また、監査役は、監査役会規程に基づき、原則として毎月1回の定例監査役会を開催しているほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

監査役会、内部監査室、内部統制室及び会計監査人は必要に応じて相互に情報及び意見交換を行う等連携して、監査の質的向上を図っております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ生井俊重氏、佐藤正昭氏及び山田登氏の3名を社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、3氏の豊富な経験に基づき独立した中立的な立場から、経営判断が当社の論理に偏らないようチェックする機能を担っていただいております。なお、生井俊重氏及び佐藤正昭氏は「5 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、両者と当社の間には人的関係、資金的関係又は取引関係その他において特別の利害関係はありません。

当社は、学識経験者として貴重な経験と幅広い見識を持つ岸本裕紀子氏及び経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ小原久典氏の2名を社外監査役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、両氏のそれぞれの専門分野で培われた経験と知識に基づき、独立的立場から監査業務を遂行していただくことを期待しております。なお、両氏は「5 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、両者と当社の間には人的関係、資金的関係又は取引関係その他において特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役3名、社外監査役2名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反関係が生じるおそれがないことを個別に判断しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	191	191	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	—	2
社外役員	28	28	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の各取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮のうえ、取締役会の審議を経て代表取締役社長が決定しております。

各監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において監査役会の協議により決定しております。



⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 10,716百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東京放送ホールディングス	4,190,000	5,019	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ベスト電器	13,577,000	1,941	経営戦略上の保有
株式会社エディオン	670,000	440	経営戦略上の保有
ソフトバンク株式会社	51,370	385	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	1,800,000	372	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社テレビ東京ホールディングス	57,400	123	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ストリーム	233,000	109	経営戦略上の保有
フィデアホールディングス株式会社	250,000	54	営業上の取引関係の維持・強化
佐田建設株式会社	300,000	41	営業上の取引関係の維持・強化
ミサワホーム株式会社	21,500	24	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社テレビ朝日ホールディングス	9,000	16	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	68,000	13	営業上の取引関係の維持・強化
東京瓦斯株式会社	20,000	11	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	5	営業上の取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東京放送ホールディングス	4,190,000	6,967	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ベスト電器	13,577,000	1,737	経営戦略上の保有
株式会社エディオン	670,000	590	経営戦略上の保有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	1,800,000	493	営業上の取引関係の維持・強化
ソフトバンク株式会社	51,370	362	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社テレビ東京ホールディングス	57,400	120	営業上の取引関係の維持・強化
フィデアホールディングス株式会社	250,000	59	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ストリーム	233,000	45	経営戦略上の保有
佐田建設株式会社	300,000	39	営業上の取引関係の維持・強化
ミサワホーム株式会社	21,500	18	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	68,000	16	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社テレビ朝日ホールディングス	9,000	16	営業上の取引関係の維持・強化
東京瓦斯株式会社	20,000	13	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	5	営業上の取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

⑥ 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、当該監査法人の会計監査を受けております。平成27年8月期において業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 原田 誠司

指定有限責任社員・業務執行社員 山本 道之

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 9名

⑦ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりましたが、平成20年11月27日開催の定時株主総会においてその項目を削除し、それに併せて、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めることが承認されております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	67	6	55	—
連結子会社	73	4	65	—
計	140	10	120	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債のコンフォートレター作成業務」を委託しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等の監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 26,276	22,410
売掛金	※2 30,014	※2 29,663
リース投資資産	0	—
商品及び製品	※2 73,784	※2 81,677
原材料及び貯蔵品	448	490
番組勘定	97	91
繰延税金資産	8,019	6,584
その他	13,067	12,717
貸倒引当金	△237	△271
流動資産合計	151,470	153,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,406	50,406
減価償却累計額	△21,503	△25,513
建物及び構築物（純額）	※2 24,902	※2 24,892
機械装置及び運搬具	824	1,004
減価償却累計額	△466	△582
機械装置及び運搬具（純額）	358	421
土地	※2 45,407	※2 44,056
リース資産	5,327	6,222
減価償却累計額	△2,282	△3,184
リース資産（純額）	3,045	3,037
建設仮勘定	2,683	2,639
その他	6,742	7,688
減価償却累計額	△5,350	△6,124
その他（純額）	1,392	1,563
有形固定資産合計	77,789	76,611
無形固定資産		
のれん	193	5,072
その他	※2 18,618	※2 18,972
無形固定資産合計	18,811	24,045
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 12,523	※1, ※2 14,385
長期貸付金	1,217	1,157
繰延税金資産	16,390	9,605
退職給付に係る資産	2,059	2,905
差入保証金	※2 47,241	※2 46,026
その他	2,378	2,111
貸倒引当金	△546	△630
投資その他の資産合計	81,263	75,560
固定資産合計	177,865	176,217
資産合計	329,335	329,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	42,204	44,038
短期借入金	※2, ※4 39,983	※2, ※4 23,698
1年内返済予定の長期借入金	※2 12,759	※2 30,652
1年内償還予定の社債	625	50
リース債務	1,307	2,369
未払法人税等	8,514	4,711
賞与引当金	2,814	2,856
ポイント引当金	11,183	11,563
店舗閉鎖損失引当金	1,838	149
資産除去債務	271	81
その他	28,253	25,393
流動負債合計	149,756	145,562
固定負債		
社債	15,158	5,427
長期借入金	※2 22,900	※2 24,287
リース債務	5,127	3,484
繰延税金負債	105	88
商品保証引当金	2,639	2,700
店舗閉鎖損失引当金	2,945	2,003
退職給付に係る負債	8,755	10,194
資産除去債務	8,263	8,626
その他	6,597	6,358
固定負債合計	72,493	63,171
負債合計	222,249	208,733
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,402	23,237
資本剰余金	19,492	24,327
利益剰余金	45,560	50,706
自己株式	△184	△184
株主資本合計	83,270	98,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,398	2,746
退職給付に係る調整累計額	△28	△216
その他の包括利益累計額合計	1,369	2,530
少数株主持分	22,446	20,228
純資産合計	107,085	120,846
負債純資産合計	329,335	329,580

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)
売上高	832,748	795,368
売上原価	617,867	585,723
売上総利益	214,880	209,645
販売費及び一般管理費	※1 194,866	※1 190,845
営業利益	20,014	18,800
営業外収益		
受取利息	182	135
受取配当金	173	186
受取手数料	1,037	1,280
店舗閉鎖損失引当金戻入額	4,061	1,189
その他	1,253	836
営業外収益合計	6,708	3,627
営業外費用		
支払利息	1,317	951
支払手数料	857	855
その他	490	219
営業外費用合計	2,665	2,027
経常利益	24,056	20,401
特別利益		
固定資産売却益	※2 328	※2 379
投資有価証券売却益	0	—
関係会社株式売却益	358	0
持分変動利益	548	—
受取補償金	—	170
その他	0	25
特別利益合計	1,236	575
特別損失		
固定資産売却損	※3 34	※3 47
固定資産除却損	※4 154	※4 143
投資有価証券評価損	—	19
減損損失	※5 3,177	※5 1,520
その他	175	86
特別損失合計	3,541	1,817
税金等調整前当期純利益	21,752	19,158
法人税、住民税及び事業税	8,792	6,951
法人税等調整額	1,373	7,666
法人税等合計	10,166	14,618
少数株主損益調整前当期純利益	11,585	4,539
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,735	△2,264
当期純利益	9,850	6,804

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,585	4,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	558	1,367
退職給付に係る調整額	—	△133
その他の包括利益合計	※ 558	※ 1,234
包括利益	12,143	5,773
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,342	7,968
少数株主に係る包括利益	1,801	△2,194



③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,402	19,492	36,119	△184	73,829
会計方針の変更による累積的影響額			1,307		1,307
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,402	19,492	37,427	△184	75,137
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△1,717		△1,717
当期純利益			9,850		9,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	8,132	—	8,132
当期末残高	18,402	19,492	45,560	△184	83,270

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	903	—	903	16,954	91,687
会計方針の変更による累積的影響額					1,307
会計方針の変更を反映した当期首残高	903	—	903	16,954	92,995
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△1,717
当期純利益					9,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	494	△28	465	5,491	5,957
当期変動額合計	494	△28	465	5,491	14,090
当期末残高	1,398	△28	1,369	22,446	107,085

当連結会計年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,402	19,492	45,560	△184	83,270
会計方針の変更による累積的影響額			63		63
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,402	19,492	45,623	△184	83,334
当期変動額					
新株の発行	4,835	4,835			9,671
剰余金の配当			△1,721		△1,721
当期純利益			6,804		6,804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,835	4,835	5,082	—	14,753
当期末残高	23,237	24,327	50,706	△184	98,087

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,398	△28	1,369	22,446	107,085
会計方針の変更による累積的影響額					63
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,398	△28	1,369	22,446	107,149
当期変動額					
新株の発行					9,671
剰余金の配当					△1,721
当期純利益					6,804
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,348	△187	1,161	△2,217	△1,056
当期変動額合計	1,348	△187	1,161	△2,217	13,696
当期末残高	2,746	△216	2,530	20,228	120,846

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	21,752	19,158
減価償却費	5,608	5,579
減損損失	3,177	1,520
のれん償却額	266	378
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,187	109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	502	△5
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△320	379
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	969	60
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	933	1,019
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	9	△49
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△120	—
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△6,090	△2,442
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△83	—
受取利息及び受取配当金	△355	△321
支払利息	1,317	951
為替差損益 (△は益)	△0	△0
固定資産売却損益 (△は益)	△294	△332
固定資産除却損	154	143
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	19
関係会社株式売却損益 (△は益)	△358	△0
持分変動損益 (△は益)	△548	—
売上債権の増減額 (△は増加)	222	1,208
たな卸資産の増減額 (△は増加)	159	△7,593
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,926	1,119
その他	13,941	△3,589
小計	36,728	17,315
利息及び配当金の受取額	238	209
利息の支払額	△1,347	△980
法人税等の支払額	△2,770	△10,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,848	6,128
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	—	262
有形固定資産の取得による支出	△4,925	△3,846
有形固定資産の売却による収入	843	2,029
無形固定資産の取得による支出	△3,750	△2,464
投資有価証券の取得による支出	△22	—
投資有価証券の売却による収入	0	—
関係会社株式の売却による収入	1,599	0
差入保証金の差入による支出	△627	△1,207
差入保証金の回収による収入	2,624	2,256
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △5,257
その他	△340	225
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,598	△8,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,696	△16,598
長期借入れによる収入	9,200	35,200
長期借入金の返済による支出	△52,351	△15,919
社債の発行による収入	15,075	—
社債の償還による支出	△1,060	△625
少数株主からの払込みによる収入	2,845	—
配当金の支払額	△1,715	△1,719
少数株主への配当金の支払額	△0	△239
リース債務の返済による支出	△1,408	△1,832
その他	△0	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,111	△1,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,861	△3,638
現金及び現金同等物の期首残高	32,815	25,953
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	34
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,953	※1 22,349

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

株式会社生毛工房

株式会社ジュービーエス

株式会社ソフマップ

株式会社東京計画

株式会社東京サービスステーション

株式会社ビックアウトレット

株式会社ビック酒販

株式会社ラネット

東京カメラ流通協同組合

株式会社ラネットコミュニケーションズ関東

株式会社ラネットコミュニケーションズ東海

株式会社ラネットコミュニケーションズ関西

豊島ケーブルネットワーク株式会社

日本BS放送株式会社

株式会社コジマ

#### (連結の範囲の変更)

株式会社ラネットコミュニケーションズ関東、株式会社ラネットコミュニケーションズ東海及び株式会社ラネットコミュニケーションズ関西は、株式会社ラネットが当連結会計年度に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

株式会社フューチャー・エコロジー

株式会社バイコム

株式会社セレン

その他1社

#### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社フューチャー・エコロジー

株式会社バイコム

株式会社セレン

その他1社

#### (持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、豊島ケーブルネットワーク株式会社の決算日は3月31日、株式会社ラネット、株式会社ラネットコミュニケーションズ関東、株式会社ラネットコミュニケーションズ東海及び株式会社ラネットコミュニケーションズ関西の決算日は7月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超える場合においては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、株式会社ソフマップにおいて、商品(中古ハード)については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、株式会社コジマにおいては、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物について、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### (3) 重要な繰延資産の処理方法

- ① 社債発行費  
支出時に全額費用処理しております。
- ② 株式交付費  
支出時に全額費用処理しております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額(46百万円)については、債権から直接減額しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ ポイント引当金  
将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。
- ④ 商品保証引当金  
販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。
- ⑤ 店舗閉鎖損失引当金  
店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
会計基準変更時差異は、一定の年数（15年）による定額法により費用の減額処理をしております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年、7年、10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から15年の期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



## (会計方針の変更)

### 1. 配送収入に係る会計方針の変更

当社及び一部の連結子会社において、商品販売の際に店頭で受領する配送料は、従来、販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当連結会計年度より売上高として計上する方法に変更しております。

この変更は、当社の連結子会社である株式会社コジマとのシステム及び業務統合を契機にグループの業績をより精緻に管理することとなり、営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結損益計算書となっております。この結果、遡及適用を行う前と比較して、前連結会計年度の売上高及び売上総利益は1,246百万円増加し、販売費及び一般管理費は同額増加しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

### 2. 株式会社コジマにおけるたな卸資産の評価方法の変更

連結子会社である株式会社コジマの商品の評価方法は、従来、総平均法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、移動平均法に変更しております。

この変更は当連結会計年度より、当社とリポートを含めた商品の粗利益の管理方法を統一し、より正確な商品金額及び期間損益の計算を実現することを目的として、新会計システムに移行したことに伴うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の連結財務諸表について遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、これによる損益、財政状態及び1株当たり情報への影響額は、軽微であります。

### 3. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、これによる損益、財政状態及び1株当たり情報への影響額は、軽微であります。

## (未適用の会計基準等)

### 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

### (1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年8月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年8月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「無形固定資産」として一括掲記しておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示しておりました18,811百万円は、「のれん」193百万円、「その他」18,618百万円として組み替えております。

2. 連結損益計算書関係

受取賃貸料及び広告料収入に係る表示方法の変更

店舗施設のテナントに対する賃貸取引について、従来、営業外収益及び営業外費用の「受取賃貸料」及び「賃貸収入原価」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

また、営業外収益の「その他」に計上しておりました広告料収入は、当連結会計年度より「売上高」に計上し、これに直接対応する費用部分を「売上原価」として計上する方法に変更しております。

この変更は、既存の店舗施設の有効活用の重要性が増してきたことに伴い、店舗施設を物品販売の拠点としてのみならず、テナントからの不動産受取賃貸料及び広告料収入等を含めた店舗ごとの収益性をより詳細に管理することとなり、その実態をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取賃貸料」に表示しておりました1,189百万円は「売上高」として、営業外費用の「賃貸収入原価」に表示しておりました640百万円は、「売上原価」として組み替えております。

また、営業外収益の「その他」に表示しておりました広告料収入478百万円は「売上高」として、販売費及び一般管理費に表示しておりました広告料収入に係る費用136百万円は、「売上原価」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
投資有価証券(株式)	249百万円	225百万円

※2. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
現金及び預金	210百万円	—百万円
売掛金	5,261百万円	3,992百万円
商品及び製品	34,209百万円	37,602百万円
建物及び構築物	11,225百万円	10,399百万円
土地	36,501百万円	36,436百万円
その他(無形固定資産)	10,720百万円	10,720百万円
投資有価証券	54百万円	64百万円
差入保証金	4,864百万円	4,100百万円
計	103,046百万円	103,316百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
短期借入金	33,473百万円	16,158百万円
1年内返済予定の長期借入金	10,420百万円	28,025百万円
長期借入金	19,205百万円	16,573百万円
計	63,098百万円	60,757百万円

3. 偶発債務

連結子会社である株式会社コジマにおいては、建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の連結会計年度末における未償還残高について、土地所有者による建設協力金返還が困難になるなどの事由が生じた場合の買戻義務を負っております。

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の未償還残高	690百万円	419百万円

※4. 当社及び連結子会社7社(前連結会計年度は4社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行22行(前連結会計年度は23行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	119,700百万円	110,000百万円
借入実行残高	14,940百万円	23,598百万円
差引額	104,760百万円	86,402百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
ポイント販促費	27,496百万円	25,455百万円
ポイント引当金繰入額	284百万円	925百万円
商品保証引当金繰入額	1,042百万円	402百万円
給料及び手当	30,691百万円	29,505百万円
賞与引当金繰入額	2,807百万円	2,872百万円
退職給付費用	1,436百万円	1,269百万円
地代家賃	31,573百万円	31,746百万円
減価償却費	5,165百万円	5,115百万円
のれん償却額	266百万円	378百万円
貸倒引当金繰入額	130百万円	127百万円

※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
建物及び構築物	284百万円	68百万円
土地	32百万円	306百万円
その他(有形固定資産)	10百万円	5百万円
計	328百万円	379百万円

※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
土地	27百万円	44百万円
その他(有形固定資産)	6百万円	3百万円
計	34百万円	47百万円

※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
建物及び構築物	75百万円	93百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	78百万円	39百万円
その他(無形固定資産)	0百万円	9百万円
その他(投資その他の資産)	－百万円	0百万円
計	154百万円	143百万円

※5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 他	建物及び構築物、土地、リース資産、その他(有形固定資産)、その他(投資その他の資産)
連結子会社の本社 他	基幹システム 他	その他(無形固定資産)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、時価が著しく下落した店舗及び連結子会社の一部のソフトウェアについて、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(3,177百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物 2,007百万円、土地 98百万円、リース資産 36百万円、その他(有形固定資産) 19百万円、その他(無形固定資産) 1,002百万円、その他(投資その他の資産) 13百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 他	建物及び構築物、土地、リース資産、その他(有形固定資産)、その他(無形固定資産)、その他(投資その他の資産)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び時価が著しく下落した賃貸不動産について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(1,520百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物 750百万円、土地 7百万円、リース資産 252百万円、その他(有形固定資産) 39百万円、その他(無形固定資産) 467百万円、その他(投資その他の資産) 2百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4%の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	873百万円	1,895百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	873百万円	1,895百万円
税効果額	△315百万円	△527百万円
その他有価証券評価差額金	558百万円	1,367百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	－百万円	△233百万円
組替調整額	－百万円	8百万円
税効果調整前	－百万円	△225百万円
税効果額	－百万円	91百万円
退職給付に係る調整額	－百万円	△133百万円
その他の包括利益合計	558百万円	1,234百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,723,526	170,629,074	－	172,352,600
合計	1,723,526	170,629,074	－	172,352,600
自己株式				
普通株式	5,966	590,634	－	596,600
合計	5,966	590,634	－	596,600

(注) 1. 平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加株式数の内訳

株式分割による増加 170,629,074株

3. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

株式分割による増加 590,634株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月26日 定時株主総会	普通株式	858	500	平成25年8月31日	平成25年11月27日
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	858	500	平成26年2月28日	平成26年5月19日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	858	5	平成26年8月31日	平成26年11月27日

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	172,352,600	10,126,165	—	182,478,765
合計	172,352,600	10,126,165	—	182,478,765
自己株式				
普通株式	596,600	—	—	596,600
合計	596,600	—	—	596,600

(注) 普通株式の発行済株式の増加株式数の内訳

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 10,126,165株

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月26日 定時株主総会	普通株式	858	5	平成26年8月31日	平成26年11月27日
平成27年4月10日 取締役会	普通株式	863	5	平成27年2月28日	平成27年5月18日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	909	5	平成27年8月31日	平成27年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	26,276百万円	22,410百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△323百万円	△60百万円
現金及び現金同等物	25,953百万円	22,349百万円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社ラネットコミュニケーションズ関東、株式会社ラネットコミュニケーションズ東海及び株式会社ラネットコミュニケーションズ関西の3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同3社株式の取得価額と同3社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,522百万円
固定資産	317百万円
のれん	5,250百万円
流動負債	△1,559百万円
固定負債	△130百万円
株式の取得価額	5,399百万円
現金及び現金同等物	△142百万円
差引：取得のための支出	5,257百万円

3. 新株予約権の行使

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	－百万円	4,835百万円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	－百万円	4,835百万円
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	－百万円	9,671百万円



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗・本部等における什器・備品であります。

無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
1年内	14,066百万円	13,831百万円
1年超	52,276百万円	71,445百万円
合計	66,343百万円	85,276百万円

(貸主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
1年内	1,896百万円	2,160百万円
1年超	5,389百万円	4,773百万円
合計	7,286百万円	6,933百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては預金等の安全性の高い運用を行っております。資金調達においては設備等の長期資金は銀行借入や社債発行等により、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金利の上昇リスク及び為替相場の変動リスクを回避ないし軽減する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また、時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループが展開する店舗のうちグループ外の貸貸人からの賃借物件に係るものであります。取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、販売管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等のモニタリングを実施しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及びデリバティブ内包型借入）をヘッジ手段として利用しております。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社においても、当社の社内ルールに準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関との間で当座貸越契約を締結しているほか、当社及び一部の連結子会社において、複数の金融機関との間で貸出コミットメント契約を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

前連結会計年度(平成26年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,276	26,276	—
(2) 売掛金	30,014	29,979	△34
(3) 投資有価証券	11,294	11,294	—
(4) 差入保証金（1年内回収予定のものを含む） 貸倒引当金（*1）	46,785 △149		
	46,636	44,183	△2,452
資産計	114,221	111,734	△2,487
(1) 買掛金	42,204	42,204	—
(2) 短期借入金	39,983	39,983	—
(3) 社債（1年内償還予定のものを含む）	15,783	16,949	1,166
(4) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	35,659	35,730	71
(5) リース債務（1年内返済予定のものを含む）	6,435	6,139	△295
負債計	140,065	141,007	942
デリバティブ取引（*2）	(△0)	(△0)	—

(\*1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(平成27年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,410	22,410	—
(2) 売掛金	29,663	29,626	△37
(3) 投資有価証券	13,189	13,189	—
(4) 差入保証金(1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	45,569 △149		
	45,420	43,699	△1,720
資産計	110,684	108,926	△1,758
(1) 買掛金	44,038	44,038	—
(2) 短期借入金	23,698	23,698	—
(3) 社債(1年内償還予定のものを含む)	5,477	6,765	1,287
(4) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	54,940	55,019	79
(5) リース債務(1年内返済予定のものを含む)	5,853	5,742	△110
負債計	134,006	135,263	1,256
デリバティブ取引(*2)	(△0)	(△0)	—

(\*1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債は市場価格のないものであり、新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、新株予約権付社債以外の社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているもの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
非上場株式等（*1）	1,228	1,195
差入保証金（*2）	456	456

(\*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(\*2) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積れないもの、又は、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,276	—	—	—
売掛金	29,799	215	—	—
差入保証金	6,042	11,098	12,338	17,156
合計	62,118	11,313	12,338	17,156

当連結会計年度(平成27年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,410	—	—	—
売掛金	29,562	101	—	—
差入保証金	7,114	10,680	12,585	15,040
合計	59,086	10,781	12,585	15,040

## 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	625	50	35	—	—	15,000
長期借入金	12,759	10,179	7,991	3,470	1,260	—
リース債務	1,307	2,281	1,005	641	435	763
合計	14,691	12,510	9,032	4,111	1,695	15,763

当連結会計年度(平成27年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50	35	—	—	—	5,370
長期借入金	30,652	10,544	6,002	3,558	1,810	2,370
リース債務	2,369	1,215	855	651	387	374
合計	33,071	11,795	6,858	4,210	2,198	8,114

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	9,353	6,004	3,348
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	9,353	6,004	3,348
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,941	2,674	△733
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,941	2,674	△733
合計	11,294	8,679	2,615

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 927百万円) 及び投資事業有限責任組合への出資 (連結貸借対照表計上額 51百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (平成27年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	11,451	6,004	5,447
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	11,451	6,004	5,447
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,737	2,674	△936
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,737	2,674	△936
合計	13,189	8,679	4,510

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 932百万円) 及び投資事業有限責任組合への出資 (連結貸借対照表計上額 38百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、減損処理を行っていません。

当連結会計年度においては、その他有価証券について 19百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

前連結会計年度（平成26年8月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型借入 期限前解約特約付長期借入金	55	35	△0	△0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. デリバティブ内包型借入の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。

3. 契約額等はデリバティブ内包型借入の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度（平成27年8月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型借入 期限前解約特約付長期借入金	35	15	△0	△0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. デリバティブ内包型借入の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。

3. 契約額等はデリバティブ内包型借入の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年8月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,190	230	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年8月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	230	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(株式会社コジマを除く)は、退職一時金制度を設けております。株式会社ソフマップにおいては、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けており、また、株式会社コジマにおいては、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	10,466百万円
勤務費用	998百万円
利息費用	150百万円
数理計算上の差異の発生額	△297百万円
退職給付の支払額	△435百万円
その他	24百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>10,907百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,913百万円
期待運用収益	54百万円
数理計算上の差異の発生額	343百万円
事業主からの拠出額	106百万円
退職給付の支払額	△207百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>4,211百万円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,151百万円
年金資産	△4,211百万円
	<u>△2,059百万円</u>
非積立型制度の退職給付債務	8,755百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>6,695百万円</u>
退職給付に係る負債	8,755百万円
退職給付に係る資産	△2,059百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>6,695百万円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	998百万円
利息費用	150百万円
期待運用収益	△54百万円
数理計算上の差異の費用処理額	199百万円
過去勤務費用の費用処理額	△25百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	△16百万円
その他	38百万円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>1,291百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	75 百万円
未認識数理計算上の差異	170 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	9 百万円
合計	255 百万円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57 %
株式	35 %
その他	8 %
合計	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4% ~ 1.4%
長期期待運用収益率	1.4%
予想昇給率	0.0% ~ 3.9%

3. 確定拠出制度

株式会社ソフマップ及び株式会社コジマの確定拠出制度への要拠出額は、169百万円であります。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（株式会社コジマを除く）は、退職一時金制度を設けております。株式会社ソフマップにおいては、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けており、また、株式会社コジマにおいては、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	10,907 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△496 百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	10,411 百万円
勤務費用	1,023 百万円
利息費用	114 百万円
数理計算上の差異の発生額	445 百万円
退職給付の支払額	△328 百万円
その他	64 百万円
退職給付債務の期末残高	11,730 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,211 百万円
期待運用収益	58 百万円
数理計算上の差異の発生額	94 百万円
事業主からの拠出額	186 百万円
退職給付の支払額	△110 百万円
年金資産の期末残高	4,441 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,535 百万円
年金資産	△4,441 百万円
	△2,905 百万円
非積立型制度の退職給付債務	10,194 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,288 百万円
退職給付に係る負債	10,194 百万円
退職給付に係る資産	△2,905 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,288 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,023 百万円
利息費用	114 百万円
期待運用収益	△58 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	42 百万円
過去勤務費用の費用処理額	△25 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	△9 百万円
その他	23 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,111 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△25 百万円
数理計算上の差異	△191 百万円
会計基準変更時差異	△9 百万円
合計	△225 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△50 百万円
未認識数理計算上の差異	20 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	- 百万円
合計	△29 百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	62 %
株式	31 %
その他	7 %
合計	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4% ～ 1.3%
長期期待運用収益率	1.4%
予想昇給率	0.0% ～ 3.9%

3. 確定拠出制度

株式会社ソフマップ及び株式会社コジマの確定拠出制度への要拠出額は、164百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産		
減損損失	10,229百万円	8,322百万円
繰越欠損金	6,275百万円	7,701百万円
ポイント引当金	3,812百万円	3,668百万円
退職給付に係る負債	3,144百万円	3,358百万円
時価評価による簿価修正額	3,376百万円	2,971百万円
減価償却超過額	3,028百万円	2,911百万円
資産除去債務	3,031百万円	2,806百万円
流動化取消による影響額	2,518百万円	2,279百万円
賞与引当金	1,069百万円	948百万円
その他	6,936百万円	5,028百万円
繰延税金資産小計	43,422百万円	39,996百万円
評価性引当額	△16,302百万円	△20,375百万円
繰延税金資産合計	27,120百万円	19,621百万円
繰延税金負債		
その他の有価証券評価差額	△900百万円	△1,431百万円
退職給付に係る資産	△728百万円	△931百万円
資産除去債務に対応する 除却費用	△516百万円	△488百万円
その他	△706百万円	△668百万円
繰延税金負債合計	△2,851百万円	△3,520百万円
繰延税金資産の純額	24,269百万円	16,100百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
流動資産－繰延税金資産	7,983百万円	6,584百万円
固定資産－繰延税金資産	16,390百万円	9,605百万円
流動負債－繰延税金負債	－百万円	－百万円
固定負債－繰延税金負債	105百万円	88百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
のれん償却	0.47%	0.69%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.31%	1.35%
住民税均等割等	1.43%	1.48%
留保金課税額	2.96%	—%
評価性引当額の増減	△2.76%	29.64%
関係会社債権放棄損	2.42%	—%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	2.48%	8.52%
その他	0.41%	△1.01%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	46.73%	76.31%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,489百万円減少し、法人税等調整額(借方)が1,633百万円増加しております。

(企業結合等関係)

株式会社ラネットによる株式の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ネプロモバイル関東 株式会社ネプロモバイル東海 株式会社ネプロモバイル関西
事業の内容	携帯電話販売代理店の運営

② 企業結合を行った主な理由

株式会社ネプロモバイル関東、株式会社ネプロモバイル東海及び株式会社ネプロモバイル関西は、東京都、愛知県、京都府、大阪府でドコモショップを12店舗展開する、安定した収益を誇る地域密着の企業群であり、当社グループの携帯電話販売における事業基盤の強化、サービスの充実等を図ることが出来るものと判断したためであります。

③ 企業結合日

平成26年12月1日

④ 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社ラネットによる現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

株式取得後、平成26年12月1日に以下のとおり商号を変更しております。

株式会社ラネットコミュニケーションズ関東	(株式会社ネプロモバイル関東から変更)
株式会社ラネットコミュニケーションズ東海	(株式会社ネプロモバイル東海から変更)
株式会社ラネットコミュニケーションズ関西	(株式会社ネプロモバイル関西から変更)

⑥ 取得した議決権比率

100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ラネットが現金を対価とする株式取得により、株式会社ネプロモバイル関東、株式会社ネプロモバイル東海及び株式会社ネプロモバイル関西の議決権の全てを取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年12月1日から平成27年7月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	5,286百万円
取得に直接要する費用	アドバイザー費用等	113百万円
取得原価		5,399百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

5,250百万円

② 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却の方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,522百万円
固定資産	317百万円
資産合計	1,839百万円
流動負債	1,559百万円
固定負債	130百万円
負債合計	1,689百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～50年と見積り、割引率は0.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
期首残高	8,588百万円	8,535百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	146百万円	317百万円
時の経過による調整額	220百万円	158百万円
資産除去債務の履行による減少額	△419百万円	△333百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	一百万円	30百万円
期末残高	8,535百万円	8,707百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は 3,177百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は 1,520百万円となっております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は 266百万円、193百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は 378百万円、5,072百万円となっております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 シード (注2)	東京都 文京区	1,841	コンタク トレンズ の製造販 売業	(被所有) 直接 0.2	商品仕入等	商品の仕入 (注6)	384	買掛金	55
							商品券の販 売 (注6)	33	—	—
	日本精密測 器株式会社 (注3)	群馬県 渋川市	493	電気計測 器の製造	—	商品仕入	商品の仕入 (注6)	145	買掛金	32
	株式会社ヒ ト・コミュ ニケーション (注4)	東京都 豊島区	737	人材派遣業	—	業務委託 人材派遣等	業務委託料 の支払(注 6)	84	未払金	10
							人材派遣料 の支払 (注6)	21		
株式会 社 松柏 (注5)	東京都 豊島区	5	不動産業	—	—	不動産の売 却 (注7)	—	前受金	178	

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の57.55%を直接保有しております。なお、直接保有の57.55%については、新井隆二氏からみずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、株式会社SMB C信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
  3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の64.55%を間接保有しております。
  4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の50.91%を直接に、11.84%を間接に保有しております。なお、直接保有の50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
  5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
6. 商品の仕入、商品券の販売、業務委託料の支払及び人材派遣料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。
  7. 不動産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて決定しております。なお、当該不動産の売却日は平成26年9月29日であり、売却価額は1,781百万円であります。また、期末残高は不動産売却のための手付金であります。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 シード (注2)	東京都 文京区	1,841	コンタクト レンズの 製造販売業	(被所有) 直接 0.2	商品仕入等	商品の仕入 (注8)	414	買掛金	78
							商品券の販売 (注8)	21	—	—
	日本精密測 器株式会社 (注3)	群馬県 渋川市	493	電気計測 器の製造	—	商品仕入	商品の仕入 (注8)	91	買掛金	17
	株式会社ヒ ト・コミュニ ケーションズ (注4)	東京都 豊島区	737	人材派遣業	—	業務委託 人材派遣等	業務委託料 の支払 (注8)	110	未払金	19
							人材派遣料 の支払 (注8)	71		
	株式会 社松柏 (注5)	東京都 豊島区	5	不動産業	—	—	不動産の売却 (注9)	1,781	—	—
	株式会 社カシワエ ステート (注5)	東京都 豊島区	10	不動産業	—	不動産の賃借	賃借料の支払 (注10)	108	前払費用	11
保証金の差 入 (注10)							108	差入保証金	108	
株式会 社エスケー サービ ス (注6)	埼玉県 戸田市	40	貨物運送業	—	商品の配送等	配送料の支払 等 (注8)	820	買掛金 未払金	6 80	
株式会 社テレ ワン (注7)	東京都 立川市	10	スポーツ 用品の卸 売及び小 売業等	—	商品仕入	商品の仕入 (注8)	13	買掛金	0	

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の57.56%を直接保有しております。なお、直接保有の57.56%については、新井隆二氏からみずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、株式会社SMB C信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の64.55%を間接保有しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の50.91%を直接に、11.85%を間接に保有しております。なお、直接保有の50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。
6. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の95.00%を間接保有しております。
7. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の98.00%を間接保有しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
8. 商品の仕入、商品券の販売、業務委託料の支払、人材派遣料の支払及び配送料の支払等については、一般取引条件と同様に決定しております。
9. 不動産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて決定しております。
10. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。なお、形式的には、不動産の転貸人との賃貸借契約に基づく取引ですが、実質的には、転貸人を經由した当社と株式会社カシワエステートとの取引であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限り)等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限り)等

前連結会計年度(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	日本精密測 器株式会社 (注2)	群馬県 渋川市	493	電気計測 器の製造	-	商品仕入	商品の仕入 (注7)	56	-	-
	株式会社ヒ ト・コミュニ ケーションズ (注3)	東京都 豊島区	737	人材派遣業	-	人材派遣	業務委託料 の支払 (注7)	266	未払金	28
							人材派遣料 の支払 (注7)	36		
	株式会社タ ワービジョ ン (注4)	埼玉県 幸手市	10	メガネ・コ ンタクト、 補聴器・携 帯電話等の 販売	-	商品売上及 び販売手数 料の支払	商品の販売 (注7)	489	売掛金 未収入金 未払金	32 10 25
							販売手数料 の支払 (注7)	202	買掛金	12
	株式会社ア イケアジャ パン (注5)	東京都 豊島区	100	コンタクト レンズ・ケ ア用品の販 売、メガネ レンズ・フ レームの販 売	-	広告の受注	放送収入 (注7)	18	売掛金	2
株式会社理 論社 (注6)	東京都 千代田区	10	出版業	-	資金の貸付	資金の貸付 (注8)	-	短期貸付金	25	

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の64.55%を間接保有しております。

3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の50.91%を直接に、11.84%を間接に保有しております。なお、直接保有の50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の57.55%を間接保有しております。

5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の98.00%を間接保有しております。

6. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の63.70%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

7. 放送収入、商品の仕入、業務委託料の支払、人材派遣料の支払、商品の販売及び販売手数料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

8. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	日本精密測 器株式会社 (注2)	群馬県 渋川市	493	電気計測 器の製造	—	商品仕入	商品の仕入 (注7)	40	—	—
	株式会社ヒ ト・コミュ ニケーショ ンズ (注3)	東京都 豊島区	737	人材派遣業	—	人材派遣	業務委託料 の支払 (注7)	264	未払金	28
							人材派遣料 の支払 (注7)	33		
	株式会社タ ワービジョ ン (注4)	埼玉県 幸手市	10	メガネ・コ ンタクト、 補聴器・携 帯電話等の 販売	—	商品売上及 び販売手数 料の支払	商品の販売 (注7)	555	売掛金 未収入金 未払金	40 9 30
							販売手数料 の支払 (注7)	193	買掛金	14
	株式会社ア イケアジャ パン (注5)	東京都 豊島区	100	コンタクト レンズ・ケ ア用品の販 売、メガネ レンズ・フ レームの販 売	—	広告の受注	放送収入 (注7)	20	売掛金	1
	株式会社理 論社 (注5)	東京都 千代田区	10	出版業	—	資金の貸付	資金の貸付 (注8)	—	短期貸付金	25
株式会社エ スケーサー ビス (注6)	埼玉県 戸田市	40	貨物運送業	—	工事の発注 等	家電商品の 設置工事等 (注7)	69	買掛金	23	

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の64.55%を間接保有しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の50.91%を直接に、11.85%を間接に保有しております。なお、直接保有の50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の57.56%を間接保有しております。
5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の98.00%を間接保有しております。
6. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の95.00%を間接保有しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
7. 放送収入、商品の仕入、業務委託料の支払、人材派遣料の支払、商品の販売、販売手数料の支払及び家電商品の設置工事等については、一般取引条件と同様に決定しております。
8. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり純資産額	492.79円	553.20円
1株当たり当期純利益金額	57.35円	39.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56.39円	36.25円

(注) 1. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	9,850	6,804
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	9,850	6,804
普通株式の期中平均株式数(株)	171,756,000	173,343,595
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△1	△6
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△1)	(△6)
普通株式増加数(株)	2,895,294	14,185,276
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(2,895,294)	(14,185,276)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ビックカメラ	第2回無担保社債	平成22年 1月29日	400	—	0.780	無担保社債	平成27年 1月30日
(株)ビックカメラ	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成26年 6月26日	15,073	5,392 (—)	—	無担保社債	平成33年 6月28日
(株)ラネット	第2回無担保社債	平成21年 9月30日	5	—	0.970	無担保社債	平成26年 9月30日
(株)ラネット	第3回無担保社債	平成21年 9月30日	20	—	1.400	無担保社債	平成26年 9月30日
(株)ラネット	第4回無担保社債	平成22年 3月31日	40	—	0.840	無担保社債	平成27年 3月31日
(株)ラネット	第5回期限前償還条項付無担保社債	平成23年 9月26日	75	45 (30)	0.250	無担保社債	平成28年 9月23日
(株)ラネット	第2回無担保社債	平成21年 9月30日	5	—	0.970	無担保社債	平成26年 9月30日
(株)ラネット	第3回無担保社債	平成21年 9月25日	5	—	1.100	無担保社債	平成26年 9月25日
(株)ラネット	第4回無担保社債	平成22年 2月26日	60	—	0.790	無担保社債	平成27年 2月27日
(株)ラネット	第5回無担保社債	平成22年 3月31日	40	—	0.840	無担保社債	平成27年 3月31日
(株)ラネット	第6回無担保変動利付社債	平成24年 3月30日	60	40 (20)	0.257	無担保社債	平成29年 3月31日
合計	—	—	15,783	5,477 (50)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の( )内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2021年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容 (円)	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	951
発行価額の総額 (百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	9,630
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月11日 至 平成33年6月14日
会社法第236条第1項第3号に掲げる事項	(注)

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とするものであります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50	35	—	—	—



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,983	23,698	0.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,759	30,652	1.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,307	2,369	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	22,900	24,287	0.61	平成28年11月～ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,127	3,484	—	平成28年10月～ 平成39年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	82,077	84,491	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,544	6,002	3,558	1,810
リース債務	1,215	855	651	387

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として「資産除去債務関係」に記載しているため、本明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	183,420	393,487	595,950	795,368
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,453	8,744	15,243	19,158
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,392	4,885	7,525	6,804
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	8.10	28.36	43.72	39.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額(△) (円)	8.10	20.25	15.36	△4.08

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 8 月31日)	当事業年度 (平成27年 8 月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※1 6,013	4,428
売掛金	※2 12,330	※2 12,568
商品	30,731	34,542
貯蔵品	129	108
前渡金	8	15
前払費用	2,571	2,542
繰延税金資産	5,075	4,479
短期貸付金	※2 12,343	※2 13,143
未収入金	※2 13,820	※2 15,510
その他	※2 3,347	※2 4,077
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	86,366	91,412
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	※1 9,951	※1 10,811
構築物	137	123
機械及び装置	20	16
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	223	346
土地	※1 31,152	※1 29,952
リース資産	1,851	1,856
建設仮勘定	2,679	2,624
有形固定資産合計	46,015	45,731
<b>無形固定資産</b>		
借地権	※1 11,447	※1 10,979
ソフトウェア	3,549	5,668
その他	1,714	347
無形固定資産合計	16,711	16,996
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,838	10,754
関係会社株式	25,348	25,192
出資金	338	338
関係会社出資金	3	3
関係会社長期貸付金	950	900
破産更生債権等	13	—
長期前払費用	59	67
繰延税金資産	4,597	3,562
差入保証金	※1, ※2 29,486	※1, ※2 29,181
その他	240	229
貸倒引当金	△161	△148
投資その他の資産合計	69,716	70,081
固定資産合計	132,443	132,809
資産合計	218,810	224,222

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 35,737	※2 37,383
短期借入金	※1, ※4 12,240	※1, ※4 15,808
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2 12,376	※1, ※2 11,616
1年内償還予定の社債	400	—
リース債務	566	660
未払金	※2 6,680	※2 6,765
未払費用	1,092	1,059
未払法人税等	7,190	3,477
未払消費税等	1,183	—
前受金	2,966	2,688
預り金	※2 1,603	※2 1,533
前受収益	159	163
賞与引当金	1,618	1,724
ポイント引当金	9,510	9,567
その他	2,282	2,235
流動負債合計	95,608	94,686
固定負債		
社債	15,073	5,392
長期借入金	※1 20,527	※1 17,743
関係会社長期借入金	1,250	1,534
リース債務	1,444	1,333
退職給付引当金	6,493	7,336
資産除去債務	3,598	3,912
その他	2,179	2,321
固定負債合計	50,566	39,572
負債合計	146,174	134,258
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,402	23,237
資本剰余金		
資本準備金	19,492	24,327
資本剰余金合計	19,492	24,327
利益剰余金		
利益準備金	27	27
その他利益剰余金		
別途積立金	8,760	8,760
繰越利益剰余金	25,328	31,639
利益剰余金合計	34,115	40,426
自己株式	△184	△184
株主資本合計	71,825	87,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	809	2,155
評価・換算差額等合計	809	2,155
純資産合計	72,635	89,964
負債純資産合計	218,810	224,222

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)
売上高	※1 448,087	※1 444,879
売上原価	※1 332,515	※1 328,177
売上総利益	115,571	116,702
販売費及び一般管理費	※1, ※2 104,169	※1, ※2 103,485
営業利益	11,402	13,216
営業外収益		
受取利息	136	146
受取配当金	124	275
受取賃貸料	274	277
受取手数料	1,046	1,079
その他	380	482
営業外収益合計	※1 1,961	※1 2,261
営業外費用		
支払利息及び社債利息	557	342
支払手数料	160	161
その他	295	166
営業外費用合計	※1 1,013	※1 670
経常利益	12,349	14,807
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 305
関係会社株式売却益	834	—
その他	—	1
特別利益合計	834	306
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 0
固定資産除却損	※5 38	※5 14
減損損失	1,278	540
特別損失合計	1,316	555
税引前当期純利益	11,867	14,559
法人税、住民税及び事業税	7,262	5,353
法人税等調整額	△1,778	1,093
法人税等合計	5,483	6,447
当期純利益	6,383	8,112

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	18,402	19,492	19,492	27	8,760	19,303	28,090
会計方針の変更による累積的影響額						1,358	1,358
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,402	19,492	19,492	27	8,760	20,662	29,449
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						△1,717	△1,717
当期純利益						6,383	6,383
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,666	4,666
当期末残高	18,402	19,492	19,492	27	8,760	25,328	34,115

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△184	65,800	567	567	66,367
会計方針の変更による累積的影響額		1,358			1,358
会計方針の変更を反映した当期首残高	△184	67,159	567	567	67,726
当期変動額					
新株の発行		—			—
剰余金の配当		△1,717			△1,717
当期純利益		6,383			6,383
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			242	242	242
当期変動額合計	—	4,666	242	242	4,908
当期末残高	△184	71,825	809	809	72,635

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,402	19,492	19,492	27	8,760	25,328	34,115
会計方針の変更による累積的影響額						△79	△79
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,402	19,492	19,492	27	8,760	25,249	34,036
当期変動額							
新株の発行	4,835	4,835	4,835				
剰余金の配当						△1,721	△1,721
当期純利益						8,112	8,112
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	4,835	4,835	4,835	—	—	6,390	6,390
当期末残高	23,237	24,327	24,327	27	8,760	31,639	40,426

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△184	71,825	809	809	72,635
会計方針の変更による累積的影響額		△79			△79
会計方針の変更を反映した当期首残高	△184	71,746	809	809	72,556
当期変動額					
新株の発行		9,671			9,671
剰余金の配当		△1,721			△1,721
当期純利益		8,112			8,112
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,346	1,346	1,346
当期変動額合計	—	16,061	1,346	1,346	17,407
当期末残高	△184	87,808	2,155	2,155	89,964

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額(46百万円)については、債権から直接減額しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。



③ ポイント引当金

将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、期末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等に乗じた金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

##### (配送収入に係る会計方針の変更)

当社は商品販売の際に店頭で受領する配送料について、従来、販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当事業年度より売上高として計上する方法に変更しております。

この変更は、当社の連結子会社である株式会社コジマとのシステム及び業務統合を契機にグループの業績をより精緻に管理することとなり、営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の損益計算書となっております。この結果、遡及適用を行う前と比較して、前事業年度の売上高及び売上総利益は 968百万円増加し、販売費及び一般管理費は同額増加しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

##### (関係会社からの業務受託収入に係る会計方針の変更)

当社は関係会社からの業務受託収入について、従来、営業外収益の「受取手数料」として計上しておりましたが、当事業年度より販売費及び一般管理費から控除する方法に変更しております。

この変更は、当社の連結子会社である株式会社コジマとのシステム及び業務統合により、業務受託範囲が拡大していることを踏まえ、取引内容を再検討した結果、応分の費用負担を基本としている実態を考慮し、損益区分をより適正に表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の損益計算書となっております。この結果、遡及適用を行う前と比較して、前事業年度の営業利益は 1,001百万円増加し、営業外収益は同額減少しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

##### (関係会社からの賃貸取引に係る会計方針の変更)

当社は関係会社に対する賃貸取引について、営業外収益及び営業外費用の「受取賃貸料」及び「賃貸収入原価」として総額で計上しておりましたが、当事業年度より「受取賃貸料」から「賃貸収入原価」を差し引き、営業外収益のみを計上する純額表示に変更しております。

この変更は、既存の店舗施設の有効活用の重要性が増してきたことに伴い、店舗ごとの収益性をより詳細に管理することとなったことを踏まえ、取引内容を再検討した結果、応分の費用負担を基本としている実態を考慮し、経営成績を明瞭に表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の損益計算書となっております。この結果、遡及適用を行う前と比較して、前事業年度の営業外収益は 3,770百万円減少し、営業外費用は同額減少しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

##### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、これによる損益、財政状態及び1株当たり情報への影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

受取賃貸料及び広告料収入に係る表示方法の変更

店舗施設のテナントに対する賃貸取引について、従来、営業外収益及び営業外費用の「受取賃貸料」及び「賃貸収入原価」に計上していましたが、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

また、営業外収益の「その他」に計上してありました広告料収入は、当事業年度より「売上高」に計上し、これに直接対応する費用部分を「売上原価」として計上する方法に変更しております。

これらの変更は、既存の店舗施設の有効活用の重要性が増してきたことに伴い、店舗施設を物品販売の拠点としてのみならず、テナントからの不動産受取賃貸料及び広告料収入等を含めた店舗ごとの収益性をより詳細に管理することとなり、その実態をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取賃貸料」に表示してありました 1,189 百万円は「売上高」として、営業外費用の「賃貸収入原価」に表示してありました 640 百万円は、「売上原価」として組み替えております。

また、営業外収益の「その他」に表示してありました広告料収入 411 百万円は「売上高」として、販売費及び一般管理費に表示してありました広告料収入に係る費用 75 百万円は、「売上原価」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記してありました「営業外費用」の「社債利息」（当事業年度 △ 8 百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「支払利息及び社債利息」に含めて表示しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めてありました「支払手数料」（前事業年度 160 百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
現金及び預金	210百万円	—百万円
建物	4,095百万円	4,071百万円
土地	26,326百万円	26,326百万円
借地権	10,720百万円	10,720百万円
差入保証金	2,185百万円	1,555百万円
計	43,538百万円	42,674百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
短期借入金	8,530百万円	10,758百万円
1年内返済予定の長期借入金	9,920百万円	9,462百万円
長期借入金	17,955百万円	15,039百万円
東京カメラ流通協同組合の借入金	1,750百万円	2,178百万円
計	38,155百万円	37,437百万円

※2. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
短期金銭債権	26,479百万円	28,362百万円
長期金銭債権	808百万円	808百万円
短期金銭債務	4,361百万円	4,618百万円

3. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
東京カメラ流通協同組合	1,750百万円	東京カメラ流通協同組合 2,178百万円

※4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行20行（前事業年度は20行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	80,200百万円	82,600百万円
借入実行残高	12,240百万円	15,808百万円
差引額	67,960百万円	66,792百万円

## (損益計算書関係)

※1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年9月1日 平成26年8月31日)	(自 至	平成26年9月1日 平成27年8月31日)
営業取引による取引高				
売上高		5,189百万円		4,182百万円
仕入高		36,151百万円		37,104百万円
販売費及び一般管理費		6,160百万円		6,545百万円
営業取引以外の取引による取引高		4,158百万円		4,325百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年9月1日 平成26年8月31日)	(自 至	平成26年9月1日 平成27年8月31日)
ポイント販促費		22,503百万円		20,177百万円
ポイント引当金繰入額		269百万円		560百万円
給料及び手当		15,545百万円		15,564百万円
賞与引当金繰入額		1,618百万円		1,724百万円
退職給付費用		991百万円		904百万円
地代家賃		18,549百万円		18,611百万円
減価償却費		2,682百万円		3,045百万円
貸倒引当金繰入額		3百万円		△0百万円
おおよその割合				
販売費		42%		40%
一般管理費		58%		60%

※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年9月1日 平成26年8月31日)	(自 至	平成26年9月1日 平成27年8月31日)
土地		－百万円		305百万円

※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年9月1日 平成26年8月31日)	(自 至	平成26年9月1日 平成27年8月31日)
土地		－百万円		0百万円

※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年9月1日 平成26年8月31日)	(自 至	平成26年9月1日 平成27年8月31日)
建物		20百万円		11百万円
車両運搬具		－百万円		0百万円
工具、器具及び備品		17百万円		1百万円
ソフトウェア		－百万円		0百万円
計		38百万円		14百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,663	22,834	4,171
関連会社株式	—	—	—
合計	18,663	22,834	4,171

当事業年度 (平成27年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,507	24,255	5,748
関連会社株式	—	—	—
合計	18,507	24,255	5,748

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
子会社株式	6,685百万円	6,685百万円
関連会社株式	0百万円	—百万円
合計	6,685百万円	6,685百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	3,210百万円	3,001百万円
減損損失	2,937百万円	2,511百万円
退職給付引当金	2,314百万円	2,366百万円
流動化取消による影響額	2,518百万円	2,279百万円
関係会社株式	2,050百万円	1,868百万円
資産除去債務	1,282百万円	1,262百万円
賞与引当金	576百万円	570百万円
その他	1,652百万円	1,244百万円
繰延税金資産小計	16,541百万円	15,104百万円
評価性引当額	△6,161百万円	△5,747百万円
繰延税金資産合計	10,380百万円	9,356百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△421百万円	△1,003百万円
資産除去債務に対応する 除却費用	△285百万円	△310百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△707百万円	△1,315百万円
繰延税金資産の純額	9,672百万円	8,041百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
流動資産－繰延税金資産	5,075百万円	4,479百万円
固定資産－繰延税金資産	4,597百万円	3,562百万円
流動負債－繰延税金負債	－百万円	－百万円
固定負債－繰延税金負債	－百万円	－百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	2.17%	1.58%
住民税均等割等	0.82%	0.69%
留保金課税額	4.49%	－%
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	△0.17%	△0.44%
評価性引当額の増減	△2.29%	1.30%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	2.95%	5.70%
その他	0.22%	△0.19%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	46.21%	44.28%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が724百万円減少し、法人税等調整額（借方）が829百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	9,951	1,887	83 ( 72)	943	10,811	18,273
	構築物	137	2	—	15	123	613
	機械及び装置	20	—	—	3	16	80
	車両運搬具	0	—	0	0	0	40
	工具、器具及び備品	223	274	2	148	346	587
	土地	31,152	278	1,478	—	29,952	—
	リース資産	1,851	639	—	635	1,856	2,674
	建設仮勘定	2,679	79	134	—	2,624	—
	計	46,015	3,162	1,699 ( 72)	1,746	45,731	22,270
無形固定資産	借地権	11,447	—	467 ( 467)	—	10,979	—
	ソフトウェア	3,549	3,427	0	1,308	5,668	—
	その他	1,714	261	1,628	0	347	—
	計	16,711	3,689	2,095 ( 467)	1,308	16,996	—

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、主に基幹システムの統合に伴うものであります。

2. 当期減少額のうち ( ) 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	165	3	17	151
賞与引当金	1,618	1,724	1,618	1,724
ポイント引当金	9,510	9,567	9,510	9,567

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで																										
定時株主総会	11月中																										
基準日	8月31日																										
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の買取り																											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																										
取次所	—																										
買取手数料	無料																										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.biccamera.co.jp/ir/library/index4.html">http://www.biccamera.co.jp/ir/library/index4.html</a>																										
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、「株主様お買物優待券」を贈呈いたします。併せて、長期保有株主には保有期間に応じて追加贈呈いたします。</p> <p>1. 所有株式数に応じた株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>2月末日(基準日)</th> <th>8月31日(基準日)</th> <th>年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> <td>1,000円 (1,000円券×1枚)</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>3,000円 (1,000円券×3枚)</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 10,000株未満</td> <td>5,000円 (1,000円券×5枚)</td> <td>5,000円 (1,000円券×5枚)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>25,000円 (1,000円券×25枚)</td> <td>25,000円 (1,000円券×25枚)</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 保有期間に応じた株主優待(長期保有株主)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>8月31日(基準日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以上2年未満継続保有(100株以上) (半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)</td> <td>1,000円 (1,000円券×1枚)</td> </tr> <tr> <td>2年以上継続保有(100株以上) (半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	2月末日(基準日)	8月31日(基準日)	年間	100株以上 500株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	1,000円 (1,000円券×1枚)	3,000円	500株以上 1,000株未満	3,000円 (1,000円券×3枚)	2,000円 (1,000円券×2枚)	5,000円	1,000株以上 10,000株未満	5,000円 (1,000円券×5枚)	5,000円 (1,000円券×5枚)	10,000円	10,000株以上	25,000円 (1,000円券×25枚)	25,000円 (1,000円券×25枚)	50,000円	保有期間	8月31日(基準日)	1年以上2年未満継続保有(100株以上) (半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)	1,000円 (1,000円券×1枚)	2年以上継続保有(100株以上) (半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)	2,000円 (1,000円券×2枚)
所有株式数	2月末日(基準日)	8月31日(基準日)	年間																								
100株以上 500株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	1,000円 (1,000円券×1枚)	3,000円																								
500株以上 1,000株未満	3,000円 (1,000円券×3枚)	2,000円 (1,000円券×2枚)	5,000円																								
1,000株以上 10,000株未満	5,000円 (1,000円券×5枚)	5,000円 (1,000円券×5枚)	10,000円																								
10,000株以上	25,000円 (1,000円券×25枚)	25,000円 (1,000円券×25枚)	50,000円																								
保有期間	8月31日(基準日)																										
1年以上2年未満継続保有(100株以上) (半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)	1,000円 (1,000円券×1枚)																										
2年以上継続保有(100株以上) (半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)	2,000円 (1,000円券×2枚)																										

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日) 平成26年11月26日に関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第31期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 平成26年11月26日に関東財務局長に提出

事業年度 第32期(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) 平成26年11月26日に関東財務局長に提出

事業年度 第33期(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) 平成26年11月26日に関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第34期(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日) 平成26年11月26日に関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日) 平成27年1月14日関東財務局長に提出

第35期第2四半期(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日) 平成27年4月13日関東財務局長に提出

第35期第3四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日) 平成27年7月14日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

平成26年11月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年11月26日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 本 道 之 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビックカメラの平成27年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社ビックカメラが平成27年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年11月26日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 本 道 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラの平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成27年11月26日
<b>【会社名】</b>	株式会社ビックカメラ
<b>【英訳名】</b>	BIC CAMERA INC.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 宮嶋 宏幸
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都豊島区高田三丁目23番23号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 宮嶋宏幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成27年8月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月26日
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮嶋 宏幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮嶋宏幸は、当社の第35期(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。